

東欧・ロシア・C I Sの構造調整 第8回

「現状と課題・開発援助の役割」

平成7年6月30日（金）14：00～16：30

国際協力事業団本部 50階 501～503会議室



講師（総論担当）：佐藤 経 明（さとう・つねあき）

横浜市立大学名誉教授

（講師略歴） 1954 東京大学大学院修了

愛知大学、東京都立商科短期大学、日本大学で勤務

社会主義経済学会代表幹事を務める

1988 横浜市立大学名誉教授

（主な著作） 「現代の社会主義経済」

「ソ連・東欧諸国の経済改革」等

講師（援助政策担当）：藤川 鉄 馬（ふじかわ・てつま）

農用地整備公団副理事長

（講師略歴は第2回を参照）

講師（技術協力分野担当）：小山 伸 広（こやま・のぶひろ）

国際協力事業団国際協力専門員

（講師略歴） 1965 一橋大学商学部卒業

1980年より国際協力事業団、世界銀行等が行う運輸部門開発、  
地域開発、経済制度改革等のプロジェクト専門家としてアジア  
を中心とした各国に勤務。

1991～93 「ポーランド全国総合交通計画調査」の副チーム・リーダーを  
務める。

## 現状と課題・開発援助の役割

最終回は第1～7回までの講演を踏まえ、3名の講師により、総論、援助政策、技術協力の3分野の視点からの発表を行ない、続いてディスカッションを行った。

【佐藤経明（総論担当）】 ご紹介いただきました佐藤です。40分という時間をいただきましたが、どこまでお話できるか、若干の不安がございます。レジュメに沿って話をさせていただきます。確かに現在は、5年間の軌跡を考えるのに、大変タイムリーな時期であると考えております。第1に、一応体制転換後、IMFなどにお尻を叩かれながら、出来そうなことは一通り終わりました。

2番目には、この5年間の結果として、チェコ辺りを除きますと、旧支配政党が、これは、いずれもこの間に社会民主主義的な政党に転換しておりますが、各国で政権にカムバックしてきております。私は、1992年の秋ごろから、東欧での「政治的潮流」が変わりつつある、と申していたわけですが、これは、現在でははっきりとしたすう勢になっているかと思えます。

ただし3番目ですが、オールタナティブの、いままでの政策に代わる新政権、新しい連立政権らしい政策という点では、クリアなもの現在はあまり出ていないか、ほとんど出ていない、という状況にあります。これを見通すのは非常に難しいような感じがしております。ある所までは来たけれども、これからどうしようか、というふうにたたずんでいるような感じすら受けることがあります。

私は、5月ごろに依頼を受けまして、このセミナーに出ようと思ったのですが、いつも都合が悪く、結局これまでのセミナーのテープから起こしたペーパーをていねいに拝見させていただくことになりました。これは楽な仕事ではありませんでしたが、大変勉強させていただきました。特に、実際の援助に当たられた方、あるいは、藤川講師のように、欧州復興開発銀行に出向されて、現地の援助実務に当たられた方のペーパーなど、アネクドットまでも含めまして、大変参考になりました。勉強になりましたことを、まずお礼申し上げておきたいと思えます。

その中で、特に国際金融機関の側から見ても、「セクシー」なプロジェクトとか、あるいは、かわい気のある国とか、かわい気のない国とか、なかなか面白いところがありました。援助する側の疲れもありますし、実際に援助を具体化するのは難しいということがよくわかりまして、参考になりました。

私なども、「援助疲れ」対「援助慣れ」という点から見ますと、5年間、旧ソ連・東欧の市場経済移行を援助するというのは、改革派を援助することである。まず、そのとっかかりは、自分を招待することである、というような各国の経済学者などと付き合ってきました。それが全部ではありませんが、結構くたびれたような感じがしておりますので、同感する所が少なくございませんでした。それから、日本モデルの移植が案外難しいし、アレルギーがあるということは私もずいぶん経験しておりますので、これも参考になりました。

いろいろな点から見まして、まず第1に、これは旧ソ連・東欧全体について言えるかと思いますが――ロシアは4年足らずということになりますが――5年ないし4年経ってみて、いま、たたずんでいるような感じがあるといえますのは、民衆の側には改革疲れがあります。そして、当初のユーフォリア（幸福感）というのは完全に消滅し、市場経済移行というのは、大変長期の仕事だという、初期のユーフォリアの中で見失われていた、厳しい現実を再確認することになったと思います。

この点は、いままでお話になりました各講師にすべて共通しております。特に平泉講師、ブラギンスキー講師、口東貿の渡辺博史講師もかなり厳しい言い方をされております。私は当初から、これは2、3世代かかる長期事業だと考えておりました。1990年9月、いわゆる体制転換スタートの半年後でありましたが、ブダペストでレクチャーしたとき、あるいは1992年3月、講演巡業みたいな形で、私と、亡くなりました日本総研の島本禮一さん、NIRAの星野進保さん、通産省から埼玉大学に出向していた松本厚治さんとか、武蔵大学のユニークな日本資本主義論の経済学者である西山忠範さんなどと東欧を回ったときにも申したことであります。当初、2、3世代というようなことを申しますと、1990年のころは、

がっかりしたような声すら聴こえました。

もう1つの一致点といいますのは、「体制転換不況」、つまり体制転換から、少なくとも1990年、1991年、1992年、1993年とおおよそ4年間のデプレッション、生産の落ち込みが予想をはるかに超えたものになったという点では、各講師の間で議論が一致しておりますが、その原因については、必ずしも突っ込んだ議論はありませんし、合意もまだ出来上がっていないように思われました。これは、国際的にもできているとは思っていません。いろいろな意見がありますが、これについては後で申し上げます。

それから、主としていままでは中南米でテストされていた、IMF型の構造調整政策が、必ずしも現実に合わなかったようであるということについては、大まかな一致があるように思われますが、その先の議論になりますと、必ずしも一致しておりませんし、先ほど藤川講師ともお話していたのですが、それでは、代わってどういうオルタナティブの政策があるのかと言われると、なかなかないという点も確かにあります。IMF批判についてもいろいろあるわけですし、特にブラギンスキー氏などは非常に厳しいわけです。

それから、これは後で取り上げますが、チェコ経済のパフォーマンスが非常にいいということについての「パズル」について、有吉講師が触れておられるのは大変面白い点でありました。

こういう中でいちばん重要なのは、いま現在の状況を見ますと、1994年でもって、完全に中・東欧諸国全部がいわゆる体制転換不況から脱して、深い「底」から回復に向かったということでありましょう。ポーランドはいちばん早く、1992、3年ごろから開始しているわけですが、昨年度は、ブルガリアのような国も、GDPで0.2%ではありますが、とにかく上向きました。

ただし、ロシア・CISのほうはまだでありまして、全体として見ますと「モザイク状」になっていると考えております。中・東欧諸国と、ロシア・CISはもちろん違っております。さっき言ったように、まだロシア・CISのほうでは、回復に転じたとは言えない。3月に発表されました、これはIMF向けではあり

ますが、ロシア政府のプログラムを見ましても、本格的な回復に転ずる年を1997年と見ております。それまでは、まだ下がることを予定しているように思われま

す。ところが、中・東欧諸国の中でも、いわゆる中部ヨーロッパ・グループであるポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー。それから、これは小さい国ではありますが、中欧諸国に入れたほうがいいと思いますのは、オーストリアと国境を接したスロヴェニアはなかなかパフォーマンスがよろしい。こういう中欧5カ国と、バルカン諸国が区別される。ルーマニア、ブルガリアとかですが、あとのほうが、もちろん回復に転じたといっても、パフォーマンスはよくない。

さらに、ロシア・CISでも、ロシアとその他の国とを区別できる。こういうふうにモザイク状になっていると思います。しかし、中・東欧諸国が、去年を境に全部回復トレンドに転じたというのは重要なことであると考えております。

ただ、それを考える場合に、最近はあまり聞きませんが、一昨年から去年ごろにかけて、ある経済雑誌に、海外から寄稿していた女性エコノミストが、ポーランドはショック療法を採用したから成功しているけれども、ハンガリーはグラジュアリズムで失敗しているというような、極めて単純な見方をしておりましたが、こういう単純な見方をしたのでは、現状が極めて不透明であるだけに、またモザイク状であるだけに、見えるものも見えなくなってしまう。だから、もっと実態に即して、いろいろな条件を考慮する必要がある、と考えております。そういう意味で、有吉講師なども触れておられますが、各国の初期条件の違いというものもかなり重要であると考えます。

3番目には、市場経済移行というものはそもそも何なのか、そこでの課題は何かという、少し原点主義ではありますが、原点に立ち戻って考えてみるほうがいいかと考えております。

次に、いま触れました初期条件ということで申しますと、これは大きい違いがあると思います。例えば、ポーランドとハンガリーを比べてみましても、1956年のポーランド事件を境にしまして、農業を完全に小農経営に戻してしまっていて、

いわゆる土地所有権を巡る混乱というものがなかったポーランドの場合と、小地主党が、体制転換後の最初の連立政権に加わりまして、極めてイデオロギー的に、土地のリスティテューション（財産返還）を非常に強調して、（土地）所有関係が不透明になったために、農業生産が打撃をこうむったハンガリーとでは大きな違いがある。ハンガリーは旧体制の下においても、生産農協が主体ではありましたが、その枠内で、一種の小農経営のシミュレーションみたいなやり方を採りまして、農業生産はどこよりもよかった。東欧の中ではいちばんよかった、と言っていいぐらいです。

反面、ポーランドのほうは1960年代はよかったです、工業化に伴った農産物需要増に農業が付いていけなかった。言い換えますと、小農経営に戻しただけでは駄目なのであって、小農経営の規模拡大、近代化の面倒、そういう環境整備の面倒を見なければいけないわけですが、そういう方向には当時の旧体制下のポーランド統一労働者党政権が配慮しなかったのが、1960年代の終わりからマイナスに出てくるという形になった。

片一方では、生産農協が主体ではありますが、いま申したような形で農業のパフォーマンスがよかったハンガリーというような例があります。しかし、ハンガリーの場合には、体制転換後の土地所有関係が極めて不透明になったために、パフォーマンスのよかった農協までが打撃を受けるという、生産低下に見舞われるということになりました。

あるいはチェコに触れますと、チェコは「プラハの春」の後、いままでの指令的なシステムを再建したわけですが、一時の改革努力の後、全般的に保守的な経済運営をやったがゆえに、対外債務は少なかった。それから、ともかくもこの計画システムは、チェコの場合は動いていた、経済システムは機能していた。さらに、消費財市場のバランスも比較的よかった。消費財や食糧の出回りも比較的よかった。その反面、対コメコン貿易依存度が大きかったというようなマイナスはありますが、およそこういう初期条件の違いがあります。

例えば、これとポーランドを仮に比べると、連帯運動に揺さぶられた後、これ



を1981年12月13日に戒厳令で押え込んだわけですが、その後、党・政府の側も、また連帯の側も主導権を取れないで、「共倒れシナリオ」が進行していく。そういう中で、これではどうにもならないとして、1989年4月の円卓会議で再び連帯を合法化し、ハンデ付きの自由選挙に向かっていったポーランド。そして、自由選挙で党・政府が敗北した後の大幅な価格自由化でもって、1989年に年率にして700%ぐらゐのインフレーションが既に現出していたポーランド。

これに対して比較的インフレ体質であったが、まだ制御可能範囲にあったハンガリー、あるいはもっと低かった、隠蔽されたインフレーションを入れても3、4%水準だったチェコといった国は非常に違っているわけですし、同じ処方箋を適用できるようなものではない。そういう点で、ワンパターンの処方箋を適用していた嫌いが非常に大きいという意味で、この初期条件の違いが十分考慮されていなかったように思います。

ポーランドの場合には、ショック療法的な経済自由化というものは、あのインフレ状況を考えますと避けられないところがあったかと思いますが、ただその場合にも、大体において、こういう処方箋を提示した人たちが考えていたのは、価格を自由化して、同時に通貨切下げと噛み合わせて貿易を自由化する。それから、財政赤字削減のために補助金をカットする。これらの総合作用として、高率のインフレーションが現出するけれども、それは一過性のものにとどまって、企業は新しい高騰した市場価格水準を目安にして、一時は生産が低下するけれども、いずれそれに対応して生産は増加に向かう。インフレも一過性にとどまるし、生産低下も、比較的一過的なものにとどまる、という教科書的な考え方であったかと思えます。

実際には、そこで現出した生産低下は、これをハンガリーの経済学者のヤーノシュ・コルナイは、トランスフォーメーション・リセッション、「体制転換リセッション」ということで言っております。ところが、彼が書き、1990年に出版した『自由経済への道』という中では、極めて上記の新自由主義的処方箋に近い考え方を取っていたわけです。この『体制転換リセッション』を一昨年7月ご

ろに書きましたときには、言い換えますと、体制転換リセッションという概念の中にすべてを入れて、ある意味で自分の初期の考え方を合理化するようなところがありましたので、私は、これに対してはかなり批判的でありました。

ところが、1994年10月にボストンの会議で会いましたら、今度は、『サステインド・グロース・アズ・ア・トップ・プライオリティ』というペーパーで、「リアル・エコノミー」に配慮して経済成長を回復、維持することが、トップ・プライオリティだ、というふうに「転換」していました。この人は、経済ジャーナリストの出身で、少し風見鶏みたいな敏感なところがありまして、流れの変化というものに対しては、極めて適応能力の高い方です。もちろん、このジャンルの経済学者でトップの1人であることは言うまでもありませんが、そういうところがあるということをついでに申し上げておきたいと思います。

私が1992年ごろから使っておりましたのは、「インフレイショナリー・デプレッション」という言葉です。それは、どういう意味かと申しますと、生産低下とインフレが、同時並行的に進行する特殊な不況である、ということでした。その中で、特に重要なのは、生産が低下しても雇用は削減されないわけで、企業の中に「失業」が滞留するわけですが、そこから来るコスト・アップというものを、独占を利用して価格に転嫁していく。幸か不幸か独占は解体されていないわけです、独占排除というものは極めて不十分にしかやられていない。

しかも企業のほうは、半分か3分の1ぐらいしか市場の要求に敏感になっていない。半分か3分の1ぐらいしかまだセンシティブになっていない、ディマンド・センシティブになっていないという状況があった。1990年から1993年ごろを考えますと、こうした状況が明らかに存在したと思います。そういう特殊なインフレーションであって、これに対しては、在来型の総需要抑制型のインフレ対抗政策でもって対応するのは極めて不十分である。この点で私は、ちょっと極端な表現ではありますが、ブラギンスキー講師が、サプライ・サイドの配慮が必要だと言っているのに同感します。やはり、サプライ・サイドの対策と合わせて、短期ではなくて、少し中期的にこういうインフレ不況を克服していく政策が採られ

るべきではなかったか。これは、国によって条件がかなり違いますが、そういうことを考えております。

そういう点で考えますと、私はレジュメの4で書きましたが、初期のユーフォリアのときに、1990年4、5月の第1回自由選挙のころ、東欧をずっと2カ月歩いてたわけですが、そのときに受けました感じというのは、まさに「いままでの逆」をやればいいのだ、いままでは重箱の隅まで国家が介入するといった統制主義でしたから、今度は反対に自由化すればいいのだという、極めてネオ・リベラリズムに傾斜した考え方が支配していたように思います。

かつて、できるだけ短期間に社会主義建設と言っていたのと裏返し、できる限り短期間の資本主義建設。その場合に念頭に置いているのは、大体において英米型の自由主義の強い市場経済でありました。この点については、藤川講師も講演の終わりのほうで、「一体いかなる資本主義モデルなのか」という問題を出しておられますが、そういう問題は、当時にあったユーフォリアの中では全く無視されていました。言い換えますと、市場経済一般論が支配していて、いかなる市場経済モデルへかという発想自体が放棄されていたと考えられます。

それに対して私は、むしろカール・ポPPER的な「漸次的社会工学」に共感していましたが、それは言い換えれば経済社会を変えるということは、非常に長期に、かつピースミール（少しずつ）にしかできないことであって、その場合にはコストもよく考えなければならないということです。そういうネオ・リベラル的なアプローチでは、過程における生産低下とか、生活水準の低下とか、失業とかいったものは、すべて極めて当然のコストとして考えて、そこから生じる社会的な結果というものはあまり考えない。

一昨年ごろから非常に顕著になった東欧における政変、旧支配政党が形を変えてカムバックしたのも、結局このようなアプローチが生み出したバイ・プロダクトという性格が、かなり強いのではないかとあえて申したいと思います。

そこから考えますと、移行過程で4つほどの基本問題があります。第1に、もちろん、マクロ経済的な安定化は必要であります、単にマネタリーな側面ばか

りではなくて、リアル・エコノミーの双方に配慮する必要があると考えます。

私は、1992年6月の初めに朝日新聞社が主催しまして、モスクワで日本とハーバード大学とロシアの3者の国際会議をやりましたときに、ジェフリー・サックスとやり合ったのですが、そのときに私が絶句したことがあります。それは、彼が私に向かって、「ホワイ・ドゥ・ユー・ワリー・アバウト・ザ・ディクライン・イン・プロダクション？」と言ったとき、こういう単純な考え方でアドヴァイスをしているのかと、こちらのほうが絶句したわけです。

日本のエコノミストというのは、どんなフリー・マーケットでも、実体経済というのを必ず考えます。しかし、彼らはそういうことをほとんど考えていません。生産低下も「負の付加価値」の不要なものが、浪費が切られているだけだと考えている。しかし、浪費と見える部分ですら、そこで人間が働いて食っているということを考えない。

そういうことを言いまして、私は、ブラギンスキー講師が言っているほど強くはないかもしれませんが、リアル・エコノミーにも配慮しなければ、旧社会主義経済の場合には、マクロ経済安定化は達成されない。あるいは、達成されるのに時間がかかりすぎる。そして、その間のコストを考えたならば、果たして去年辺りを境に、完全に中・東欧諸国が回復に転じたといっても、それをもって、それまでの4年間の生産低下が、予想をはるかに超えたことを合理化できるであろうか、という疑問を感じるわけであります。

2番目は言うまでもなく、制度改革、制度転換であります。第3の構造転換といえますのは、言い換えますと、これは産業構造全般の転換です。つまり、サービス・セクターが非常に比重が低かったのが大きくなる。あるいは、重厚長大型のを減らして、付加価値の高いハイテク産業の比重を、セクター比で引き上げるという問題から、ミクロ（企業）におけるリストラ、これをすべて含んで構造転換と言っているわけです。

そして、その結果として第4に、経済成長を再開しなければならない。なぜかといいますと、これらの諸国は、もともと資本主義による経済社会の近代化の道

を歩んでいたのが、ロシアでは1917年に、東欧では大体1948、9年ごろに「中断」されたわけです。その後、社会主義という枠組みで、結局、根本の所では、先進資本主義国に追い付こうとする近代化努力を続けたにすぎなかった。その「枠」が崩壊したのだから、資本主義発展が「再開」されるのは別に不思議ではない、という見方をしていたわけです。

ということは言い換えますと、追い付くという、近代化問題というのは積み残されているわけであります。とりわけオイルショック後の15年間のハイテク化の時期を失ったかということは、これらの国にとって決定的に大きい。いわんや1982～3年ごろを境にはっきりして来ましたが、新興工業経済群のほうが、ハイテクの吸収力、普及力においても、東欧諸国より高かったというショックも彼らは経験したはずであります。

こういうことを考えますと、経済成長の再開、言い換えれば、近代化努力の継続という面にも配慮しなければならない。そういう面から考えますと、先ほどの話に戻りますが、在来型の総需要管理的な抑制政策によるインフレ抑制、マクロ経済安定化にウエイトがかかりすぎたと考えております。これが、果たして適切であったかという疑問を提出しておきたいと思えます。

その次に、既にコルナイの体制転換リセッションについては既に申したところでありますが、これに対して私は、インフレイションナリー・ディプレッションという言い方をしています。この不況の原因というのは私が整理としたというよりも、いまポーランドの大蔵大臣になっているコウトコが6つぐらいに整理したのが、大体東欧の人たちのものを見た中で、いちばん整理がよくできていますので、これを使っているわけです。

第1は言うまでもなく、「過去の遺産」であります。つまり、過去の非効率な経済システムの遺産というものは、1980年代の低成長でかなり出尽くしているもので、ウエイトは必ずしも大きくない。

2番目は、国際市場価格では売れないものを、補助金を付けて売る。典型例としては、軍事生産になりますが、そういう「負の付加価値」が切り捨てられたこ

とです。これは、かなり大きい。それから、コメコンの崩壊、国際競争力がないのに時期尚早の貿易自由化。この打撃は、特に消費財産業について言えると思います。ロシアのように、輸入の60%以上が食糧とか消費財であるというのは、果たして合理化できるであろうか。適切な産業保護政策と噛み合わせた貿易政策というものが必要ではなかったか。

チェコの繊維生産は、ソ連・東欧全体を見ましても、決して悪くなかったわけです。兵隊さんの着ている服を見ればよくわかります。そこですら繊維産業が、輸入競争と、国内の需要減退の両方のはさみ撃ちに遭って40%落ちております。こういうのは、体制転換不況ということで合理化できるだろうか。

それから、タイトなマネタリー・ポリシーによる生産減退、これは当然であります。次に、一般にはあまり言われておりませんが、これはコウオトコに賛成するのでありますが、6番目の「政策失敗」がある。後でも申し上げますが、過渡期には、ある程度私有化要素を組み込んだ擬似国有セクターというものが、シャドウのようにかなり長期に残るのに、これに対する過渡期の管理メカニズムを放棄した。そして、代替策を出さずに、実際上は国有企業いじめみたいなことをした。この政策失敗はかなり大きく生産低下に影響したと思います。

ここに挙げました6つは、もちろん国によってウエイトが違います。また、西側のアドバイザーたち、あるいは各国内でいいますと、各国の第1段階の政府筋の場合には、もちろん1とか2とか3というものにウエイトを強く置くわけです。これに対して批判していた人たちは、どっちかといいますと3、4、5、6、特に6などにかかなりウエイトを置くということになります。この辺のことを、各国別にきめ細かく、5年間のことを振り返りながら詰めてみる必要があるかと思っております。

次に私有化という問題ですが、要するに1980年代のイギリス、あるいは日本の民営化のアナロジーというのは当てはまらない。つまり、これら諸国はダイナミックな民間セクターが基本であって、しかも市場経済のインフラがある。そこに一部の非効率な公企業をはめ込んでいくというだけである。言い換えると民間

資本の蓄積はあるし、舞台装置は全部整っている所に、一部の非効率な公企業をはめ込んでいく、それすらいかに大変であったか、ということをご承知だと思いますので申し上げます。

反対に、旧社会主義経済の場合は、絶大なシェアを占めている国有資産に対して、民間資本の蓄積もなく、市場経済のインフラもない。言い換えれば、舞台装置もこれから作っていくという中に、圧倒的大多数の企業をはめ込んでいかなければならない。これでは、アナロジーが通用するものではありません。その点で、極めて性急ではなかったかとすら考えております。

評価基準の問題というのは、その次の私有化の達成度の比較の困難さということと込みであります。つまり、各国とも、民間企業セクターの比重が、例えばポーランドの場合、工業生産で38%になった。建設ではほとんど80%近いとかいろいろ言われているわけです。私は、いわゆる小規模私有化、スモール・プライベート化のほうについては問題はほとんどないと思います。しかし、大企業セクターの場合には、評価基準と比較が極めて難しい。どこが何パーセントで、どこが何パーセントというのは、言い換えればプライベート化の「定義」によるわけです。

例えばポーランドでは、いままでの協同組合セクターを私営セクターに入れております。チェコでは、企業の株式に占める所有比率で、私人の比率が20%に達しているのを民間企業としております。このように定義によって決まってくるのでありまして、これを横並びに、どこは45%だ、片一方は35%だからこっちのほうが成功している、という言い方は実態に合わないと考えております。

しかも、これは立ち入って申し訳ありませんが、私は割合最初のころから、オーナーシップ・オブセッション（所有権囚われ）、法律的な所有権移転に囚われすぎている、ということを申していたわけですが、実際に見ておりますと、法律的な所有権の移転と、企業の実績との関連は決してクリアーではありません。ポーランドの場合には、旧国有企業の最近のパフォーマンスはそう悪くありません。もちろん、民間セクターのほうがダイナミックですが、旧国有企業のパ

パフォーマンスも、ポーランドの場合は決して悪くありません。最近、公共企業でも生産が増加しています。このように、所有転換と企業実績はストレートにリンクしてないということを考えるべきだと思います。

亡くなられました大来佐武郎先生がロシアへ行かれたときに、スモール・プライベート化の場合には、所有権も経営も両方ともプライベート化してよろしいけれども、大企業の場合には、経営のプライベート化を主眼に考えるべきだ、と助言してきたと言っておられましたが、そういうことを考えるべきではないか。

さらに、実際上旧社会主義経済におけるプライベート化の困難からしまして、長期的に擬似民間企業、あるいは同じメダルの裏ですが、擬似国有企業が長期間存続するわけです。ここに松原聡と書いてありますのは若い経済学者で、東洋大学の助教授に松原聡君という人がいまして、『民営化と規制緩和』という本を2、3年前に書いております。これは、日本の分析をしたわけですが、要するに民営化したといっても、実際にあるのは擬似公企業だ。また、政府の働きかけのいかんによって所有権の移転のいかんにかかわらず、公的制御のいかんによって、私企業にもある程度公企業に近い企業行動を誘導することもできるし、また逆の場合もあり得るのだ、というようなことを分析しています。そういう点を考えるべきではなからうかと考えております。

しかも、これは最後の所でも申し上げますが、実際上現在旧ソ連・東欧を見ますと、こういう擬似民間企業をメダルの裏から見れば、擬似国有企業が長期に存続している。しかも、その企業内の所有関係を見るとゴッチャになっている。つまり、国家の所有があり、企業間の株式の相互持合いがあり、いまのロシアで皮肉っぽく言われるコルホーズ・プライベート化、つまり経営陣と従業員が持合っているという事実上の集団所有に近いようなものがあります。もちろん、内外の私的投資家の持株ももちろん入っているわけでして、このように一つの企業内を見ても、ヌエのような混合所有になっている。そういう意味で、ポスト社会主義の混合経済というものが、極めてリアルに考えられるのではないかという



ことを、これは最後の所ではありますが申しておきます。

ここで折角の機会ですから最近の経済実績について若干、補足させて頂きますと、およそ概観的に次のように申せるかと思えます。

1994年でバラツキはあっても、中・東欧諸国が全て体制転換後およそ4年の長期大不況から脱したことで、一山越えたことは確かですが、手放しの楽観が許されるわけではありません。それだけに5年間の経験に学んだ回復過程の経済政策がなおさら重要になってきた。

ざっと概観してみると、1992年には国内総生産（GDP）ベースでポーランドが、93年にはスロヴェニアがそれぞれプラス成長に転じていましたが、昨94年にはこれにチェコ（2.6%）、スロヴァキア（4.3%）、ハンガリー（2.0%）、ルーマニア（3.4%）が加わり、ブルガリア（0.2%）、クロアチア（0.8%）も微弱ながらやっと底から這い上がった。

工業生産ベースではとりわけポーランド、スロヴァキア、ハンガリーの回復が著しいようです。回復を主導しているのは、工業生産の回復とサービス部門の拡張であることも、各国に共通しているかに見えます。前者について言えば、深い「底」からの回復ですから、「自律反転」的な回復潜在力があるのは当然でありましょう。

メダルのプラスの面をあげると、まず第一に、成長回復が必ずしもそれに平行したインフレ増進を伴っていないことでしょう。むしろ、わずかながら鈍化の傾向にあるようです。例えばポーランドのインフレ率は93年の35.3%から94年には32.2%に、ハンガリーのそれは同じく22.5%から18.8%に緩慢化した。しかし、1994年のルーマニアのインフレ率は137%、ブルガリアのそれも97%と高いし、今年の暫定的な予測を見ても、ポーランド、ハンガリーでは20%台後半のインフレが体質化しつつあることは危険信号のひとつです。

第二に、これも深い「底」からの回復とはいえ、ブルガリアとスロヴァキアを除いて、94年からわずかながら投資が上向いてきたことです。貿易収支はバラついてはいるが、EU諸国の景気回復に助けられて、チェコ、スロヴァキア、スロ

ヴェニアでは黒字に転じ、他の諸国では赤字幅が縮小傾向にある。

メダルのマイナス面の筆頭は、失業率低下の様子がほとんどないことです。ポーランドでは16%程度にはほぼ「安定」しているし、スロヴァキア、スロヴェニアでも14~15%台を動かないし、ハンガリーも11~12%台から動く気配がありません。ブルガリア（13%）、ルーマニア（12%）も同様です。

これは生産回復が設備稼働率上昇に頼った反面、余剰人員は排出されたが、拡大する零細私企業セクターにはそれを吸収する余力がまだないことを意味していると思われます。低失業率（94年で3.4%）を誇ったチェコでも、わずかながら上昇（95~96年にかけて4.0%）が予測されています。

ある意味で最大のマイナス面は、農業がほとんど例外なしに危機状態にあることでしょう。ポーランドでは94年に農業生産は大幅減となっているし、他の諸国でも停滞したままですが、ブルガリアでは過去5年間に農業生産はほとんど半減しました。各国ともとくに畜産の低下がはなはだしい。これらは土地所有関係の不安と、EUからの輸入競争によるところが大きい。生活水準低下は停止するか、あるいは緩慢化しているものの、民衆の実感としては生産回復の恩恵を感じるどころからは遠いようです。

さて、それにしても「一山」越えたとすると、問題は次の段階の経済政策ですが、これがどうも不鮮明なようです。ここでは差当り、三つの問題点を指摘しておきたいと思います。

第一は、東西間の技術格差は依然巨大だから、技術移転を伴った外国直接投資（FDI）の増加なしには西側市場への今後の参入は難しいことを、改めて認識すべきでしょう。94年末の累計でハンガリーが中欧諸国への外国投資の役半分、75億ドルを吸収したといっても、わが国の巨大会社に直してみれば、一社一年間の投資額程度にしか当たりません。チェコの30億ドル、ポーランドの40億ドル程度については、いまさら言うまでもない。チェコもマクロ経済安定のパフォーマンスだけでは、西側投資を呼び込むには限界があることを認識すべきでしょう。このあたりの自覚がまだ弱いのではないのでしょうか。

第二は、これは筆者の持論ですが、インフレ率はさらに抑制しなければならないのは勿論としても、生産低下による税収減が財政赤字増＝インフレとなっている面が強いのですから、回復初段階に入った現在こそ、サプライサイドの政策を併用しなければならないでしょう。これは当然のことながら依然、擬似国営企業に留まっている企業グループの積極的な選択的再編政策と絡んで来ます。

第三は、外国投資の呼び込みと平行しながら、その見通しが薄い国ほど、資本市場育成を通じて国内資本の動員を図るべきでしょう。他力本願だけでは間に合いません。それには私企業セクターの脱税を封じるだけでなく、固定資産税制の整備などが急務でありましょう。

最近の実績から見ても、チェコの「パズル」は、初期条件の問題と絡んでいます。何しろ、チェコの経済学者自身が「パズル」と言っているわけですから。しかし私が見ますと、構造転換はかなり緩慢でありまして、外資などの入ったダイナミックなセクターと、まだ政府及び銀行のソフト・ローンによって支えられている、適応性の低い企業グループと、はっきり区別できるわけではありませんが、2つのセクターに分かれつつあるような感じを受けております。

そして、チェコの場合には1993年の初めぐらいに、中国でいう三角債、あるいは連関債、企業間の不良債務の額の発表をストップしたと思います。それはかなり膨れ上がっております。また輸出が好調なものも、実際上の通貨の切下率が非常に高いところ、実際の力よりも切下率が高いことによるところが非常に大きいと思われる。私は、必ずしもこれが安定した基礎に乗っているとは考えておりません。

さらに、これは第1回目のセミナーのときに、平泉講師が言っておりますが、ツーリズム収入が非常に大きい。実際には20億ドルあったはずですが、それに対しまして、貿易赤字は4.5億ドルぐらいであります。こういうふうを考えれば、ある程度説明が付くのではないかと考えております。

しかも、これに対してクラウス氏が非常にプラグマティックに対応していた。あれは、破産法の延期などで見てわかるとおり、決してチェコはショック療法で

はありません。私は、ダボス会議を衛星放送で見ている、クラウドに瞠目したわけです。そのときに、前にパネリストで座っていた中で、クラウドが「変化というものはエボリューションなものだ」、「進化的なものである」ということを言いましたら、ポーランド首相のマダム・スホツカが立ち上がって、「あなたのそう言う気持ちはわかるけれども、ショック療法しかない」と申しました。私はそれを見たときに、クラウドは長持ちする。しかし、マダム・スホツカは、チャーミングではあるけれども持たないと思ったら、そのとおりになりました。

しかも、クラウドは政権に就いてから、全く政治家として振る舞っています。去年の10月にクラウド夫人が来たときに、私は1992年に3カ月研究所の同じフロアーにいて、彼女の恩恵を浴したこともありしたので御馳走しました。そのときに私は、バルツェロビッチは、政治家としては正直すぎたというようなことを申しましたら、彼女いわく正直、不正直の問題ではなくて、政治家として振る舞うかどうかだと申しました。クラウドは、あくまでも政治家として振る舞った。地方の隅々まで歩き回って、「こうこうだけれども、しんどいけれども我慢してくれ」と言って説得して回った。ところが、バルツェロビッチは、暇があれば大臣室で論文を読んでいたという違いがあるのだ、ということをし述べましたが、それも1つかもしれません。

そういう点で見まして、ポーランドにつきましても、プラスもマイナスもすべてありますし、特にハンガリーにつきましても、いま耐乏政策パッケージを出しておりますが、これがどういう結果を生むかまだ不透明でありますし、ハンガリーの場合には、対外的なアンバランスの規模がかなり大きいと思います。

ロシアにつきましても、去年の夏ごろ、インフレ率と生産低下の兆候がありまして、安定化をいわれました所が、秋のルーブル崩壊でもって崩れたわけです。最近再び、インフレ率の低下と、生産低下の緩慢化といったところで、少し可能性が出てきているように思います。以前と違うところは、どうやら経済安定化政策というものが政争の道具にされなくなってきた。この辺はプラスの点であろうかと考えますが、このチャンスを逃がしたならばどういうことになるのか、私に

はかなりの疑問があります。そういう点で、それぞれプラス・マイナスがあるということを念頭に置いて考えてみる必要があると思います。

地域統合問題については、コメコン再建はもちろん不可能ですが、ロシア市場は無視できませんし、ビセログラード・グループのような、限定的な地域協力機構は、東欧諸国の相互間の貿易依存度が低いことからして、あまり有効ではありませんが、ないよりましである。ただし、もしEUの統合が通貨まで統合した中核グループと、少し緩い外のグループというふうになってきた場合、その同心円グループのいちばん外のグループ、あるいはサブ・グループになるとして、協力を再建する可能性が果たしてないか、という問題があります。

それから、9の政治体制の問題については、中・東欧の旧支配政党のカムバックというのはひとつも心配しておりません。つまり、これらは特にハンガリーの場合にはそういうふうに言えますが、多かれ少なかれ1980年代の間に、イデオロギーはかなり弱体化しまして、一種の葬式仏教みたいに、儀礼化しています。また、東欧革命後4年間の野党生活の間に、一種の社会民主主義政党化しておりますので、これについてはあまり問題ないし、事実これによって政策が大きく変わる兆候は見られません。

ロシアの場合は、政党が未成熟であり、全国組織を持っているのはロシア共産党だけで、あとはモスクワの仲良しクラブにすぎませんので、これから議会制民主主義を支える複数政党が、全国政党としての政党ができる段階かと思います。その中で、エリツィン体制自身が権威主義体制化しつつある。

中東欧諸国の場合は、かつての失脚、政権の座から去ったのも、今回のカムバックも全部議会制民主主義の厳密な手続によっておりますので、これは問題ないということでしょう。ただ、ロシアの場合にはロシアの体に合った民主主義体制というものは、果たしてどういうものなのか。インドネシア型の指導された民主主義かといいますと、しかし、マスメディアの自由があるという点では違いますので、一部に「複数主義的権威主義」という言い方をする向きが現れているのは、1つの示唆になるかと考えております。

最後ですが、これは藤川講師をはじめ何人かの方が言っておられました、発展モデルの問題があります。初期のユーフォリアの中で見落とされていた、どういった資本主義市場経済へ移行するのか。アングロ・サクソン型か、西欧型か、あるいは日本型か。どうも、日本型の可能性はあまりないのではないかと思います。むしろ、西欧型の混合経済体制に学ぶ必要があるのではなかろうかと考えます。

そこで特に問題になりますのは、先ほどの擬似民間企業、あるいは擬似国有企業セクターが長期的であり、しかも企業の所有が一種の混合所有になっている。そういうところからしまして、「ポスト社会主義の混合経済」というものが、かなり現実性を持つ長期的なものとなろう。これを、どういうふうに積極的にデザインするか、少なくとも10年という時間を考えましたならば、これから先の変化は、まさにカール・ポPPERではありませんが、ピースミール・エンジニアリングになる以外にありませんので、まさに過渡期の混合経済体制をどうデザインするかということが非常に重要になってくる、というふうに考えます。

今後の展望課題という場合に、特にこれからはドラマティックなことはない。ピースミールの散文的なものになる。それをよく踏まえた上で考えていかなければならないということ、とりあえず申し上げて終わらせていただきます。

【藤川鉄馬（援助政策担当）】 ご紹介いただきました藤川です。本日、またお招きをいただきまして大変ありがとうございました。光栄に存じます。私は、これまで国際機関に勤務しているとき、ないしは大蔵省に勤務しておりますときも、JICAの皆さん方に大変お世話になりました。また、現在の仕事におきましても、本当にお世話をいただいておりますありがとうございます。

ロシア・東欧に対する援助のあり方についてお話いたします。

まず援助の形態として、ロシアに対する援助を考えたいと思います。G7の会議で資金援助の必要性がいわれ、またロシアのほうもさらなる資金を求めます。

しかし、現在のような状況におきましては、ロシアに対する資金援助は難しいのではなかろうか。なぜならば、マクロが安定していない。そして、援助を実施する能力が残念ながら低いからということでもあります。現時点においては技術協力が中心であろう。そして、輸出入銀行の資金を含め日本が資金援助をする場合においては、世界銀行、欧州復興開発銀行、ないしはアジア開発銀行との協調融資をするのが適当なのだろうと思います。

これまでの技術協力の評価についてですが、いろいろな国が、あるいは国際機関が技術協力をしてまいりました。その主なものは、これまでは国造りの総論的なものが多かった。法制度、民営化、金融政策 e t c. その中には役に立ったものもありますが、残念ながら役に立たなかったものも随分あったというのが率直なところであります。

西側諸国が出している援助は、西側諸国のコンサルタントの失業対策でやっているのではないか。どうも物見遊山でやっている、ということをよく聞きます。あるいは、法律制度について、いろいろなコンサルタントに来てもらったけれども、自分の国の法制度を導入しようとして、どうも当国の事情に合わない。いろいろなコンサルタントの言うことを聞いていたら頭の中が混乱してしまって、聞かないほうがよっぽどまだ、というようなことまで聞きます。

援助というのは格好いいものですから、援助をする先進国側は、援助を申し出る。それに対して援助を受ける側は、いろいろな人から勧告のドキュメントを貰

う。それが英語で書かれていて、彼らは英語のドキュメントなどを読む力もないし、読む暇もない。結局、「ありがとうございました」と一言言って本箱の中に放り込んでおしまい、というのが残念ながら少なくないわけです。IMFが、あるいは世界銀行が多くの金をちらつかせながら、ああしたら、こうしたらというのをなかなか聞いてくれなかったのを、たかが技術協力ぐらいで言うことを聞いてくれるとは思えません。

日本はロシア、東欧に対して何のために援助するのか。人道的観点からやるのももちろん結構ですし、政治的な観点から、日本もお付き合いするというのは当然でしょうし。あるいは、中国について言えば、日本とのこれまでの歴史、文化的な繋がり、そして将来における政治的、経済的繋がりを考えれば、たっぷりとやるのも当然のことです。インドネシアになぜやっているかというのは、資源確保であるわけです。そういう観点から、ロシア・東欧諸国に対して、我々は何のために援助しているかというのを、もうちょっと考えてもいいのかなと思います。

それは、特に中央アジアに対しては、資源確保であります。現在日本は、石油、ガスをアラビア半島から引っぱってきているわけですが、大体20年経つとアラビア半島は枯渇します。その後は、中央アジアから石油とガスを引っぱってくるようになります。その長期的な観点から、深いお付き合いをするような具合にしたらどうかなと思います。

技術協力は、明らかに文化の輸出であります。文化的な繋がりができるということは、何かと経済的な繋がりができるということです。ただし、文化の輸出をするときに、注意をしなければいけないのは、押し売りをしてはいけないということです。役に立たない技術援助をいくら出してもしょうがない。各国とも技術協力を通じて文化輸出の競争をしている。東欧諸国の場合には、西側諸国が、特にドイツが成功していると申し上げていいでしょう。

今後の日本の技術協力をどのように考えるかということ、国造り、いわゆるグランド・デザイン、有吉講師の言うセクシーなプロジェクトというのは、誰もが



やってみたいものですが、そういう時期は過ぎたのです。

我々がやることは、細かなことをたくさんやるということではないかと思いません。その細かなものは、挙げればいろいろあるでしょう。例えば、特定の企業と銀行のリストラ、企業診断、民営化であるとか。水道の事業を民営化する場合に、規制のあり方をどういう具合に考えたらいいか。特定の企業に対して、西側の会計原則をどういう形で適用したらいいか。幹部銀行員の養成。あるいは、中小企業の診断士を何人かずつグループに編成して、ロシア各地で、小さな町の中小企業を診断して歩いたら、非常に大きな効果があるのではないかと思います。

あるいは、お雇い外人のごとく、特定の日本人のエキスパートを送り込み、例えば現在ポーランドの大蔵省に日本人がはり付いているように、いろいろなアドバイスをします。

これは、グランド・デザインとしてではなくて、向こう側の政府から細かなことでも、あれはどうしたらいいでしょう、これはどうしたらいいでしょうというようなときに、いろいろアドバイスをしてあげる、という内容のものであるわけです。

さらに、ロシアについて、これも小さな町の小さな銀行のリストラ、民営化について相談をする。そして、その小さな町の中小企業の育成のために、いろいろな施設を考えてみるといったことも考えられる。なお、ここに書きました具体的な事柄は、大蔵省から欧州復興開発銀行に出向しておりました有吉君、日下部君などから聞いた内容です。

それから、日本の技術協力の問題点という所ですが、ここからは、ちょっと言葉を慎んで申し上げるほうがいいのかもしれませんが。1つは、日本の技協の仕組みは機動力が乏しい。対象のプロジェクトを決めるのに1年かかり、調査に2年かかる。ロシア・東欧では、歩いていることは止まっていることに等しい。みんな走っているのです。1年経ったら、世の中は激変するのです。そういう状況の中で、1年かかり、2年かかりということでは、出来上がったときにはもう過去の遺物になっていて、役に立たない。前提も変わっているということになります。

現実にEBRDの場合にはF/S (Feasibility Study) を半年でもってやって、全体のプロジェクト完成までは2年でやろうとしている。みんなが走っているスピードに合わせているわけです。これを、日本の技協の仕組みでできますか、できませんかという質問は、日本の技協が彼らのお役に立てますか、立てませんか、という質問とほぼ同じ意味であります。

さらに以下で申し上げることは、ロシア・東欧に対する技術協力に固有なものと、日本の技協一般に共通することの両方が混ざっております。日本の技協の問題点としては、専門知識を持って、かつ現地に駐在してもいいという人がなかなかいない。残念ながら、まだ職業としての技術協力が、確立がなされていない。そして、日本の経験を体系的に教える、そういうノウハウがまだ十分ではない。

技術協力を提供する際の手続きも問題です。ロシアにおきましては、地方分権が非常に進んでいます。これは、日本で言う地方分権ではなくて、中央政府の力が弱まって、地方政府が自分の権利を主張し、だんだんオートノミーを強めていっている。そして、中央政府が統御できない状況の中において、中央政府を相手にして、技術協力ができるかできないか、ということであるわけです。

日本の仕組みからしてみれば、ロシア連邦共和国政府外務省から、日本国在モスクワ大使館に紙が欲しいというようなことになるわけです。しかし、まともにロシアの外務省に期待できるのでしょうか。しかし、その手続きは崩せないルールだろうと思います。そうであれば、例えばロシアの外務省と、フワッとしたような包括的な、中身はほとんど決まってないぐらいの取極めをして、あとは、地方の田舎の公共団体といろいろ話をする。

その地方政府も、ロシア連邦の中の共和国というよりも、もっと低いレベルの公共団体と話を詰めていく。小さな公共団体から中小企業診断士を送ってください、わかりました、というような具合でないと、お役に立てないだろうと思います。

カザフスタンのように、運輸大臣がああ言い、エネルギー大臣がこう言い、通産大臣が別のことを言いという。ある特定の事柄についてみんな自分たちで好き

勝手なことを言っていて、国全体としてのプライオリティというのは一体どこにあるのかというのがわからない。大統領は、2000年までいわゆる開発独裁をやろうとしているけれども、政策のプライオリティをどうするか必ずしもきちんとしていない所においては、向こうの外務省と包括的な協議をやって一応の格好はつける。包括的なフワットした、漠然とした、中身が書いてあるようなないようなものにしておく。そのうえで向こうの各省が、あるいは民間が何か言ってきたら、やってやる。そのようにしていかないと、なかなかお役に立つことができないでしょう。

もちろん、この場合に国家の重要なプライオリティにかかるところについて、ある特定の役所の注文に応ずることは自制しなければいけないけれども、ミクロナ部門のAかBかというようなときにはやってやる、というようなことなのだろうと思います。

やや一般論ですが、技術協力がコンサルタントによってアイデンティファイされ、そしてフォーメイトされ、そして相手国政府に、「いいプロジェクトがありますから、日本国大使館のほうに、外務省を通じてお持ちなさい」というようなことは、日本だけでなく、各国どこでもやっています。こういう点では、やはり援助競争というのがある意味であるわけです。私は、それを批判しているわけではありません。

受益国にとってみれば、只でやってくれるものですから、「結構ですね、そんないい話があるんですか」というので、すぐ外務省を通じて大使館に駆け込んで、そして2年経って貰ったときには、それをボンと本棚の中に放り込む、というのが繰り返されているわけです。本当に相手が技術協力してほしいというのだったら、多少コスト意識を持たせるようなことも必要だと思います。もちろん最貧国のような場合には只でやってあげることは必要なことです。この辺は、日本の技協の仕組み全体にかかることですので、ロシアと東欧について固有の問題ではないわけです。

明治何年かに、新橋と横浜の間に鉄道を造ったときには、イギリス人の汽車を

動かす運転士に来てもらいました。その運転士には、当時、総理大臣よりも高い給料を払って日本国政府は雇いました。本当に自分でやろうと思ったら、どんなに金を出してもやるわけです。

もう言わなくてもわかってる、というようなことが国際機関との連携ということです。過日、3月にJICAの市ヶ谷の国総研で「南部アフリカ地域：21世紀に向けた開発と援助の展望」というセミナーが開かれました。そのセミナー自体は大変いいセミナーであり、資料として配布された報告書も優れた内容だったと思います。

そこで気が付いたことがあります。そのレポートの中には、アフリカ開発銀行の名前が1カ所も出ていないのです。後ろの文献のレファレンスの所にも、アフリカ開発銀行のものが出てないのです。アフリカの援助に関して何かを述べるとき、例えば、マルチ・バイの援助の評価をし、あるいは今後のアフリカに対する援助のあり方を論ずるに際して、アフリカ開発銀行の名前を出すことなしには、論じ得ないと思います。しかし、アフリカ開発銀行の名を出さなかった。それはセクショナリズムから来ているわけであって、国際開発銀行というのは大蔵省の所管に属している。なるべく触らないほうがいい、と考えるわけです。

日本国としてはそうであってはならないのです。私は、2つの国際機関の理事をやっていました経験から申しますと、JICAは、国際機関との間の連携を深めるべきである。ただし、どうやって深めるかというときに、大蔵省と外務省との間でルールを作ることが必要なのです。

理事をやっている際に、例えばJICAがその理事の知らない所で国際機関と接触しているというのが、理事にとってはたまらないのです。私は日本国政府を代表しているのです。だから、日本国政府の窓口になり、そして全体としてどういう具合に持っていったらいちばんうまくいくか、ということを考える立場である。JICAでも、OECDでも、輸出入銀行でもいいのですが、そういった所と国際機関とがうまくくっ付いて、プロジェクトに進んでいって、それが理事会でもって上がってきたということになれば、これほど誇らしいことはないので

す。そして、ほかのボードメンバーも、日本国政府のおかげによってなどというお礼の言葉もちゃんと述べるわけです。

ルールといっても決してゴチゴチでないものを作ればいい。そして、JICAが何かいい開発調査の仕事をしたときには、全部が全部でないにしても、その中で国際機関がプロジェクト化するかも知れないようなものがあれば、ロンドンに、ワシントンD. C. に、コートジボアールに出かけて行って、国際機関の人たちに、こういうのをやってまいりました、どうぞお使いください、というようなことをやられてはどうなのだろうかと思います。ありがとうございました。

【小山伸広（技術協力分野担当）】ご紹介いただきました、国際協力専門員の小山です。当セミナーでは、これまでマクロ経済を中心に専門の方からいろいろお話をいただきました。私自身は、東欧の専門家ではありませんし、また、マクロ経済の専門家でもありません。最新情報を追っているわけでもありませんので、本日はここでは、与えられた時間の中で、私がコンサルタントのときに、ポーランド全国総合交通計画調査に参加させていただきましたが、そのときの経験を基にして、運輸セクターというマクロ経済を構成する1つのセクターが、経済改革によってどのような影響を受け、どのような困難に直面したかといったことを紹介させていただきます。

調査を始めるに当たって、1つ非常に留意していた点があります。それは、交通界の権威でいらっしゃる角本良平先生が著作の中で書かれていらっしゃるのですが次のようなことです。「交通は、それぞれの地域に即して対策を議論すべき分野です。各地域は、それぞれの歴史を持つから、地域に即するということは、その地理と歴史の諸事情を理解し、洞察するものです」というものです。ですから我々としては、できるだけポーランドの実情を踏まえた上で提案をしていきたい、ということ意識しておりました。

1の調査の背景というのは、これまで一連のセミナーで紹介されてきておりますので、運輸セクターとの関連で重要な点だけについて触れておきたいと思えます。ポーランドでは、計画経済が崩壊したため、将来の見通しが混沌としておりました。また、共産党独裁から、多党分立に移ったため、政治的なリーダーシップが著しく低下していました。経済改革によって政府予算が削減され、補助金も大幅に削減されました。それで、民営化の推進ということで、多くの国営企業が、何の準備もできてないまま、自立経営を要求される状態に至っていました。

プランニングという言葉自身が運輸省の話ですと、それは中央計画経済の言葉であって、経済改革以降その言葉を使うと、非常に悪く解釈される。運輸省もプランニングについては非常に警戒しておりました、また実際にも運輸活動のすべてを市場に任せるという姿勢を取って、運輸行政からはできるだけ引っ込んでい

る、というような状況にありました。この辺が、経済改革が運輸セクターに大きな影響を及ぼしている部分です。

2頁では、旧来の運輸部門の諸特性と、経済改革プログラムのインパクトについて触れております。2の1では、旧来の運輸部門の諸特性ということをも8項目挙げております。初めの2項目につきましては、旧来の中央計画システムの下では、運輸省は運輸政策を立案したり、運輸計画を作成する必要はなかった。中央計画局で立案作成された指令内容を、実施部門に伝達し、指示することで十分であった。市場経済システムに移行して、運輸省は政策立案も、計画策定も要求されるようになったわけですが、運輸省にはそのような経験もないし、また組織もできていなかったということです。

それから、次の2つの項目ですが、交通インフラの整備は、経済財務的な検討が行われないうまま、政策的に決定されて実施されたということです。その際に、旧来の技術が改善なしに採用されていた。政策的に、そのプロジェクトを決定し、実施するというので、様々な地域から、いろいろな交通関係のプロジェクトが要請されるわけですが、政府はそれをとにかく実行してしまう。取捨選択せずに実行してしまう。実行してしまいますけれども、資金がないので、着工しても10年、20年とプロジェクトは完成しない。ですから、かなり多くの資金が活用されないまま寝かされる状態になる。1990年以降、世界銀行等から融資を受けるようになるわけですが、その前にプロジェクト評価手法を習得することが先決であったということです。

その次の2項目ですが、社会主義体制の下では、住宅、交通等は、その所属先によって提供されていることが基本であって、また、交通料金は極めて低く設定されておりまして、多くの人にその上割引運賃が認められていました。しかし、料金は安いけれども、サービスの質は非常に悪かった。バスなどを使った場合にはなかなか来ない、いつ来るかわからない、乗り替えが非常に多く必要になる、利用者側から見ると非常に不便であった。

次の補助金の問題では、国鉄への補助が大部分であって、この国鉄への補助金

の問題をなんとかしないと、道路、港湾、航空など、他の輸送手段の整備に回せるお金がなかったということです。

最後の人的資源ですが、多くの人々は、その所属先からいろいろな特典が与えられていて、終身雇用だとか、住宅とか、あるいは週末に過ごす家庭菜園なども与えられておりますし、所属先ではレクリエーション施設を保有して、従業員のレクリエーション相談に乗ってあげているといった、非常に恵まれた生活上の特典によって、生活はかなり安泰であったわけです。このような環境の中に長くいたため、自分から何かしようという気持ちが薄れ、依存心が極めて強くなっていたと思われま

す。2の2では、変革に直面した運輸部門の問題点として、3頁目に図を付けております。この図では、旧来の運輸システムが1990年の経済改革を受けて、また、コメコンの崩壊とか、ECへの接近の必要性という国際環境の変化の中で、運輸部門を構成する各セクターが、どんな問題を抱えていたかということを示しています。持ち時間との関係で、この部分を3の運輸部門の改革課題と合わせながら、サブ・セクター別に簡単に紹介していきたいと思

います。初めに鉄道です。ポーランドの場合には、日本の国土の80%強、人口は30%ということで人口密度の非常に低い国です。しかし、鉄道網は日本以上に全国に張り巡らされています。日本の場合には、太平洋ベルト地帯等があって、人口、産業も集積しておりますので、非常に鉄道に有利と言われているのですが、ポーランドの場合には、人口密度の非常に低い所で、都市も人口も分散している。なかなか、鉄道の大量輸送のメリットを発揮するような場所がない。非常に大きな鉄道システムを持っているので、収入は非常に限られているものの支出が大きいというようなことで、財政的な負担がすべて国家にかかってくるということです。

それで、その国鉄の経営合理化を進めないといけないわけですが、赤字路線からの撤退というのも1つの手段になります。自動車保有が進めば進むほど、その必要性は高まってくるわけですが、国鉄の会計制度は、どこが黒字で、どこが赤字だということを示すような会計制度になっていない。いくつかの管理局に分か



れていて、管理局では、路線別という集計はしていない。それから、管理局から国鉄本社に会計報告が行きますと、国鉄で作るのは、管理局別の集計は作らないで、すべて全国一本で作成してしまうということで、プロフィット・センター、ロス・センターの判断ができない。この会計制度は、国への補助金要請のために作られていると思われます。

収支の源泉を明らかにする会計システムができて、赤字路線対策が検討されるようになったとしても、今度は、日本の場合もそうでしたが、政治的な問題になりがちで、国鉄、地方政府、住民を含めて、長期的な取組みが必要になってくる。国鉄の経営改善の1つの大きな赤字路線の閉鎖という問題は、政治問題になり、簡単には片が付かない。

それから、国鉄のもう一つの大きな問題は、鉄道本来の仕事のほかに、関連事業の責務を抱えているということです。住宅建設とか、医療サービス、教育等もやっております。さらに、国鉄の退職者に対する年金の支払いとか、継続して住宅を提供し続けるとか、そういった鉄道本来の業務以外に責務を持っている。こういった関連事業、国鉄の責務の整理が必要になってくるわけですが、それらは、従業員に対しては非常に大きなメリットですから、なかなか合理化、再編問題というのは前進しない。経済改革の一環として国鉄の合理化が求められ、その合理化に手を付けようとする、赤字線の問題とか、国鉄の合理化の問題等、政治問題化して簡単には片付かない。

次に道路の問題です。道路の場合には、ポーランドでは道路ネットワークは非常によく整備されているし、自分で設計、施行能力はもちろん持っていて、海外への援助までやっています。むしろ問題は、国営トラック輸送企業のほうにあるかと思えます。国営トラック企業は、1990年に地方別に分割されて、民営化され、規制緩和も大いに進められました。ですけれども、国営トラック企業は、非常に多くの人員を抱えておりますし、旧式なトラックを使っておりますし、大きな組織である。収入を獲得するために資産を売ったり、リースアウトしたり、あるいは新しい商売を始めたりしています。商売としては、車両の検査サービスとか、

ドライビング・スクールだとかを始めましたが、オーバーヘッドのかからない、オーナー・オペレーターとの競争では、到底太刀打ちできない。それで、分割独立しましたが、多くの国営トラック企業が破産寸前という状態になっています。

ですけれどもポーランドの場合には、2000年を目指してE Cとの統合を実現するため、このトラック業についても、国際的な競争の自由化が導入される予定になっているわけで、トラック企業の協業化とか、近代化ということが非常に重要な政策であるわけです。この調査の段階では、民営化に重点が置かれ、E Cとの統合に対する対策は取られていなかった。

E Cに入るためには、いろいろな条件を満たしていけないといけないわけですが、条件として排ガス対策を含む環境基準の達成というようなものがあります。ポーランドの排ガス規制基準というのは、E Cに比べて非常に低いレベルであって、それを実現するためには多額な投資が必要になるし、国民的なコンセンサスも必要になってくる。これを達成するためには、運輸省がかなりリーダーシップを発揮して引っ張っていけないといけない。ですけれども冒頭に申し上げたように、運輸省はできるだけ運輸行政を市場に任せてしまおうという態度でありましたので、この辺はなかなか難しい点でした。

それから、港湾海運につきましては、これまでポーランドの港湾では鉄鋼とか、石炭とか、バルク貨物の取扱いが主で、消費物資を中心にしたコンテナ扱いは非常に少なかったのですが、E C側、あるいは西側諸国との交易を振興させるためには、コンテナの取扱い能力を改善しないといけなかった。ですけれども、ほとんどのコンテナはE Cからトラックで輸送されている。コメコンの中での港湾の機能がなくなった段階で、コンテナに対する取扱い体制を整えていかないと、港湾海運が存続できなくなる可能性もあるような、非常に危機的な状態です。

港湾での効率を高めるために、ここでも規制緩和、独占の廃止等が行われたわけですが、実際には何の競争も起こっていませんでした。事業への参入・退出、それから料金設定なども自由化されたわけですが、それでも各業界ごとに1社ずつで、競争状態にはならない。それから海運業においても、定期船、不定期船、

フェリーと3つの分野があるわけですが、相互に乗り込んで競争してもいいという規制緩和も行われたのですが、一向に他社へのテリトリーには入っていかない。輸送需要が全般的に少ないために、各企業が生き残りをかけて競争を避けたというような感じもいたします。

最後に簡単に航空に触れることにします。航空部門は4つの組織から構成されています：1つは、航空担当の運輸次官、2つは、運輸省の外局で航空行政を司る航空局、3つは、国営空港を管理運営する空港会社、そして4つは、航空輸送業を営むポーランド航空企業です。民営化が導入されて以来、空港会社とポーランド航空企業は運輸次官と直接協議して業務を進めており、航空行政を担当する航空局には情報が入らなくなりました。空港会社はワルシャワ空港など3-4の主要空港を管轄しており、地方空港は管轄していません。そのため、地方政府あるいは軍は空港用地の所有権を主張し、独断で外国資本と提携して空港整備を開始するなどの例もあります。このような情報は航空局にも空港会社にも提供されません。このように航空行政は無秩序な状況に陥っておりました。

将来、ポーランドがE Cに加盟するためには、航空管制システム、航空機材などに関するE Cとの協定事項を満たさなければなりません。また、航空市場への参入・退出・運賃などの面で自由競争を原則にしなければなりません。これを達成するためには、ポーランド航空企業はソ連製の航空機材を西側機材で取り替えなければなりませんし、運賃の割引競争にも耐え得るよう経営力の強化を図らなければなりません。世界的な航空業界の厳しい競争を考えますと、ポーランド航空企業が存続するためには、インターナショナル・キャリアーとの業務提携の可能性も検討しなければならないでしょう。空港についても空港開発計画を策定して段階的に地域空港の国際化を進めることが必要です。航空局は制度面・資金面・国際協定面など様々な面でポーランドの航空近代化をリードする役割が求められています。

以上4つ交通サブ・セクターを見てきたわけですが、鉄道ではポーランド国鉄の合理化を進めないといけません。国鉄に対してはE Cあるいはドイツ等が民営化

を進めるよう提案しておりましたが、我々の判断では、民営化というのはまだ先の話で、旧体制の下で拡大し続けた鉄道システムをいかに合理化していくか。合理化を実行しなければ、民営化をやったところで問題は変わらない。まず合理化が重要であろう、というふうに判断いたしました。

道路では、トラック企業の競争力強化、環境対策など、これもまた短期的には改善できない長期的な取組みが必要な課題です。海運についても、港湾、あるいは海運業の近代化ということに対しても、非常にお金がかかりますし、時間もかかる。いろいろな関係者の協力体制があって初めて実現できるということで、直ちには実現できません。航空では分権化している諸機能を統合してポーランド民間航空局を設置するよう提案しました。

ご紹介いたしましたように、市場経済に向けた経済改革の目的というのは、政府の関与を縮小し、民営化、規制緩和等を柱にして、市場原理を浸透させて、効率改善を図ることにあるかと思いますが、なかなかポーランドの運輸セクターの場合には難しい。古いシステムと新しいシステムの間に、あまりにも大きな落差がある。それから、市場経済への移行ということだけではなくて、10年以内に、2000年を目標にECのシステムへの統合化を図らないといけない。そこには、積極的な政策誘導が必要であろう。ところが政府は、過去に政策立案計画をしたことがない、もちろん市場の公正な競争を監視するような仕組みもないということで、政府の役割が小さいうえ、さらに後退していたような状態です。そうではなくて、むしろ政府の役割はもっと拡大される必要があると感じていました。

「技術協力の必要性・有効性・留意点」につきましては6ページに列挙しましたので、後でご覧頂きたいと思います。経済改革は、マクロ経済から一段降りて、個別の運輸セクターを見ますと、短期間で実現するには極めて困難な面が多く、ショック療法は適当ではない、という一つの例としてご理解頂けたらと思います。もし、「ポーランド全国総合交通計画調査」について興味をお持ちの方が居られましたら、図書館に報告書一式がありますので、ご覧下さい。ご静聴ありがとうございました。

## 質 疑 応 答

**【質問】** 佐藤先生と藤川先生にお伺いします。佐藤先生のほうには、レジュメの2頁目の4.の(2)の所に、移行過程での4つの基本的な問題というふうに挙げられております。そのときに、その上のほうでも触れられていますが、国とか地域によって随分違うというお話をされておりました。私は、ほとんどあちらの方面には行ったこともありませんし、存じないのですが、例えば、東欧、あるいは中欧の国と、旧ソ連邦の国、例えば中央アジアと比べてみると全然違うような印象があります。

どう違うかという、4.の4つの基本問題に即して言いますと、中欧諸国というのは、aとかbとかを一生懸命やって、その結果cになって、dも自然となるようなイメージを私は持っています。ところが、中央アジア諸国になると、1人当たりの所得水準は低く1,000ドルから2,000ドルぐらいだったと思います。そうすると、結局途上国だということです。

これで見ると、確かにaというマクロの安定化というのはいつでも大事なのでしょうが、bとcが飛んでしまって、dのほうがこれからずっと、それで体制転換といっても、2世代とか3世代という話ではなくて、もっともっと長い話かなという気がしています。ですから、ヨーロッパの国と、例えば中央アジアの違いを先生はどう見ていらっしゃるか、ということをお伺いしたいと思います。

それから藤川先生のほうには、日本にはソフトのコンサルタントが少ないとおっしゃっていますが、ここでおっしゃっているソフトのコンサルタントというのは、具体的にはどういうイメージでおっしゃっているのかなというのがあります。私のイメージを言いますと、ソフトとハードでは何が違うかという、ハードと言われたら、ある程度専門家に対するTOR（業務指示）というのが決まっていて、何か達成のステップみたいなものがある。ですから、その分野というか、その人が特定化しやすいような感じがある。ところがソフトと言われると、そもそもTORがボヤッとしていて、何が飛んでくるかわからないけれども、ある程

度それに対して答えなければいけないというのがソフトかなと思っています。

ソフトと言ってもいろいろあるのですが、JICAのスキームなどを考えますと、例えば中央省庁に人を送る、というようなことを考えます。そうすると、そもそも日本にはそういうコンサルタントがいないのが当たり前といいますが、そういうコンサルタントというのは、日本の中央省庁の中にいる。ところが、日本の中央省庁を見ますと、例えば、ある途上国に短期で来ていただいた中央省庁の方々を見た私の印象は、非常に優秀だということです。しかし、その方々ができるのは、現在彼らが担当している分野、あるいは過去に経験した分野について、日本がやったことを説明するだけである。それは、短い期間ですから、相手国のことを知らないということもあるのですが、結局説明をできるのは、自分が知っていることだけで、それはコンサルタントですかということ、そうではないのではないかとことがあります。日本にソフトのコンサルタントが少ないというのを、もう少し敷衍していただければと思います。

- 【佐藤】 中央アジアと、中・東欧諸国、中欧とバルカンのほうはかなり違います。早い話が宗教からしても違います。あるいは、中・東欧とロシア・CISとも違う。特に中央アジアのほうになりますと、私は、ウズベキスタンに行ったことがあるぐらいですが、これは全くの開発途上国です。特にキルギスとか、タジクということになりますと、全く問題外です。いまおっしゃったのは誠にそのとおりで、これは全然開発途上国に対する援助として扱わなければならないと思います。
- ただ、いま最初のほうでちょっとおっしゃった、中・東欧諸国の場合にはaとbをやれば、cも自然に行くかということですが、これも国によって相当違うと思います。例えば、チェコはマクロ的にはいちばん安定していると言われますが、これは比較的厚長大の産業を抱え込んでおりまして、これが自然に、a、bをやれば転換できるというものではなくて、かなりの政府の産業政策的な施策がなければ、そう簡単に行くものでもないだろうと思います。その点は、いまはかなり理解されてきているのではないかと思います。
- チェコについてはどうか知りませんが、ハンガリーなどではハンガリー独自の

産業政策を、というようなことを言い出しております。これまで中・東欧諸国では産業政策＝セントラル・プランニングだと言って、アレルギーが強かった。1990年ごろは特にそうでした。

この点では、西側のほうにも果して責任はないだろうかと思いたすのは、第7回のセミナーの野村総研の舛山講師の講演を見ますと、ハンガリーのブルーリボン・コミッションのことが出ております。私も、あのコミッションの最初の2、3回は出たと思いますが、座長をしておりましたカナダ出身のシルビア・オーストリーという女性は、私などが産業政策の問題を提起しますと、「そんなものはECではやってない」という対応でした。成熟した市場経済である場合、日々刻々の市場競争が産業構造を変えていきますから、ECは、それでもいいかもしれませんが、「移行期経済はそうではないのではないか」と突っ込んだことがあります。

そもそも最初のほうに、西側の責任もあったのではないかと思います。ですから、必ずしも自然成長的に行くものではないと思います。いわんや中央アジアの場合にはなおさらであろうかと考えていまして、これは、助言する場合でもアプローチを違えなければいけないのではないかと思います。

【藤川】 私は、ちょうど去年の春に、これもJICAのプロジェクトで、何人か中央官庁、民間の方々も含めて、東欧の国に行って、経済セミナーを開きました。向こうの総理大臣も出てきて、大変立派なセミナーでありました。私は、事前にそのセミナーで日本側が何をしゃべるべきか、何をプレゼンテーションするべきかについて、かなり議論しました。しかし、残念ながらうまくいきませんでした。

それは何かというと、日本の経験をしゃべるのに、例えば日本の金融制度について、日本は戦後に、現在の縦割型の金融制度を作り、それぞれの金融機関は、業種の分野を割り当てられ、その範囲内で仕事をした。そしてこうして日本国は経済成長をしてまいりました、というようなことを言う。そして、日本の低金利政策というものは、いかに有効であったかということ言う。あるいは、日本の貿易の伸長、輸出の増大のために日本貿易振興会がいかに重要な役割を果たした

か。それを振興会の業務の歴史を1期、2期、3期に分けて、1期は輸出の伸長を、2期は輸入の促進を、3期は何々をやったということを言う。ところが、そういう話は聴いていてもしょうがないのです。

日本とその国の置かれている条件が違います。東欧の国は、ユニバーサル・バンクの制度をとっており、日本の縦割制度は全く合いません、低金利政策が可能だったのは、個人にとって他の資産運用手段（株とか債券）が限られていたからです。また、日本の輸出振興策が、東欧の国にそのままあてはまるものではありません。置かれている経済状況、産業の構造が違います。日本貿易振興会の役割は重要ですが、日本の輸出伸長にどれだけの役割を果たしたのかが明らかにされていません。脇役であっても、決して主役ではないはずです。

しゃべるほうは、日本はこんなにすごいことをやったのだから、あなたたちに役に立つ所があるはずなのだから勉強しろというものです。

また最近でも、東欧に対して政策金融のあり方を提言するという。となると、すぐ日本開発銀行型のもをつくる、ということを使う。日本開発銀行というのは、いかにしてそれが成り立ち得たのかというところについて、その前提というものが、向こうの国にあるのかないのかという、その所の検証はないのです。中央官庁の人間も、エコノミストとしては立派だが、相手国の立場に立って考えるトレーニングを受けている人が少ない。

現実に、中央アジアであるとか、ヴィエトナム、あるいはそれ以外の東南アジアの国々から、経済政策についてのアドバイザーを派遣してくれという要請があります。そのときに人がいないのです。まずリストアップされるのは、大学の学者ですが、率直に申し上げれば学者の世界と実際の経済政策の世界の間には、日本では、ずれがあります。役人のOBをといるときに、そのためにいまある職業を辞めて、そちらのほうにやるかとなるとリスクが大きすぎるのです。

ロシア・東欧の国々から、銀行員の研修を受け入れるというときに、その研修をする人が、現役の銀行員であって、言葉も日本語以外にしゃべれないという人たちが、日本の銀行の実務を教え、そして、その人が人事異動で代わると、また



次の人がイロハから勉強する。ソフトの人がすくないのです。ハードのほうをやる人は日本にもたくさんいます。橋を造るとか、道路を造るとか、そういうことの人にはたくさんいるのだらうと思います。

【佐藤】 それと、中央省庁同士のコーディネーションというのはどうなのでしょう。官庁別にいろいろなことをやっています、我々も言われることがあるのですが、企画庁は企画庁で、通産は通産で、大蔵省系の国際金融情報センターとか、それぞれバラバラなのです。かなり重複する面があると思うのですが、コーディネーションがよくない。大来先生が亡くなる前に、そのコーディネーションが悪いのではないですかと言ったら、「いや、それがいちばん難しいんだ。それを相互調整するのがいちばん難しいんだ」と、やはり官僚として経験された方がそういうふうには言っておられました。果たして、これをバラバラにやって、どれだけ効果があるのだらうかというような感じを受けることがあるのですが、いかがでしょうか。

【藤川】 一昨日、サヘル・クラブ（OECDの組織）のトップの人がJICAで講演され、私も聴かせてもらいました。アフリカの援助の中でいちばん難しいことは、各国でやっている援助のコーディネーションだということを言っていました。

例えば、マリという国において、そこには砂漠化について140のプロジェクトが現在ある。誰もが言うことは、コーディネーションが必要である。しかし、コーディネーターであることはいやだということです。これは、援助のコーディネーションの性格をよくあらわしています。

国際機関の場合にもコーディネーションが必要だと言われるわけです。例えば世界銀行と欧州復興開発銀行のコーディネーションが必要なのではないですかと言うと、「いや、コーディネーションも十分にやっております、連絡調整会というものをやり、本当に何ら問題はありませぬ」ということを言うわけですが、実際には競争しているのです。

世界銀行と、米州開発銀行、あるいはアジア開発銀行などの国際機関は、どちらがいいプロジェクトをやるかということについて競争をしている。その競争が

悪いかというと、決して悪いことはないのであって、いいものをお互いにやろうとしている。その場合に、決してほかの機関がやっていることを否定するような、あるいは反対方向のことをするほど愚かではない。その辺の調整は充分になされています。

日本の場合にどうかというと、例えば国際金融情報センター、JICA、経済企画庁などで国別の研究会があり、いろいろなレポートを出している。競争をお互いにしているという側面が確かにあります。お互いに、多少隣の人を意識しながら、目をチラチラやりながらやっている。私は、そのこと自体は決して悪いことではない、いいことだろうと思います。

そこで問題は、具体的に何か援助をやるときに、大蔵省と外務省が別のことをやっているかということ、そこは、そんなことはやっていない。個別の、例えばあるOECDの円借款について、大蔵省と外務省が熾烈なる議論をやることはあります。それは、あってしかるべきです。なければおかしいので、そういう緊張関係というのは、ときにエキサイティングなこともあります。必要とも言えるのです。もちろん外の人に対して迷惑をかけてはいけません。

**【質問】** 本日は、佐藤先生、藤川先生、そして国際協力専門員の小山さんから大変有益なお話を聴かせていただきまして、大変参考になりました。いろいろ質問したいこともあるのですが、時間の関係もありますので佐藤先生に1つだけ教えていただきたいと思います。先生からは、東欧・ロシア・CISの全体像について大変わかりやすく説明していただきました。いちばん最後の、今後の展望という所で、これからは、あまりドラマティックなことは起こらないでしょう、というお話もございました。

それで、ロシアの今後のことについて教えていただければありがたいと思うのです。ロシアについては7番の所で、経済安定化の最後のチャンスが、ひょっとするといま訪れるのかもしれないというようなことで、1994年のルーブル崩壊から、最近は少しずつ立ち直ってきているということでした。日本の新聞等を読んでいますと、政治的にもかなり不安定のようなことも見られますし、ルーブル

もこの春の時点で、1 U Sドルが4,000とか5,000ルーブルというような状況です。ロシアという国の、これからの政治経済の見通しについて教えていただければありがたいと思います。

【佐藤】 それを見通せれば苦勞はないのです。最小限申しているのは、私は、「安定化か?」というふうに、疑問符を付けていますのは、非常に強い疑問で申しているわけです。ポジティブな面で申しますと、一昨年、ホワイトハウス砲撃まで議会と争っていたころは、経済政策というものが政争の道具にされまして、エリツインのほうも、大統領令を乱発しては、人気稼ぎの賃上げをやったり、年金を増やしたり等々をやりました。

ところが、今回はそういう面があまり見られないようです。1つは、実際の経済の運営のほうは、かなりチェルノムイルジンら、テクノクラートが握っているからだと考えております。そういう意味で、最小限、政争の犠牲にされないという兆候が出だしているという点、たった1つ挙げると言えばそれだけです。あとは、不良債務は膨れ上がっておりますし、これをまともにいじったら銀行倒産、企業倒産などもどんどん出てくる問題でありまして、決して楽観できるような状況でもないと考えております。

政治のほうは、エリツインさんの人気落ちていまして、いまは世論調査をやりますと8%ぐらいに落ちています。しかし、ヤプリンスキーなども、経済学者としてはなかなかチャーミングなのですが、政治家としてはどうも危ない。彼は、半分ポーランドか、半分ユダヤ系か、私も随分会っておりますが、少しパセティックすぎる。安定した政治家がなかなか出ないようです。

ただし、先般のロシア南部・ブジョンノフスクでの病院人質監禁事件で、エリツイン側近のタカ派は失敗を市民の人命を賭けてでも取り返そうとしたが、チェルノムイルジン首相は人命を何よりも優先させ、結局、ほとんどの人質解放を勝ち取った。解放された人質だけでなく、チェチェンの流血に飽き飽きしていた一般市民の大半がこれで首相に感謝の念を抱き、地味なテクノクラート、チェルノムイルジンは一挙に「国民的政治家」に変貌したといった注目すべき変化があり

ます。「イズベスチャ」紙をこれを「暴力の原理に対する首相の裏切り」と呼んだほどでした。

その中で、実際上は、先ほども申しましたように、エリツイン体制自体が極めて権威主義体制化しており、しかも、彼を取り巻く大統領警護局という、コルジャコフ局長ら、人数にして2万人ぐらいいるような、かなり私兵的な部分が実権を握っているようです。このような点で、非常に不安なところがたくさんあります。

先ほど藤川先生が、資源確保を第1にすべきだという場合に、私は最近非常に気にしておりますのは、カスピ海周辺の、石油、天然ガス資源を巡りまして、米・ロの静かなる冷戦——必ずしも静かでもありません——角逐がかなり進行し始めている。つまり、ロシアのほうはアゼルバイジャンと対立しているアルメニアをテコにしまして、イランと結んで、カスピ海を包囲しようとしている。

いま、新しい希望が持てますのは、バクーのオフショア油田です。それから、カザフ、トルクメンという所です。そしてパイプラインもロシアのほうは、グロズヌイを通して、バクーからノボロツシースクに引こうとしている。グロズヌイにあんな残酷なやり方をした理由はそこにあるわけです。グロズヌイは、チェチェンのパイプラインの結節点です。

アメリカのほうは、アゼルバイジャンとトルコとを結んで、トルコの北部にパイプラインを通して、地中海のほうへ出そうとしている。そこで、トルコ政府は、いま北部のクルド族を平定しようとしている。みんな石油と絡んだ代理戦争みたいな色彩が出始めています。それで軍部のほうからは、最近公然とではありませんが、実際上にはロシアの兵器で再武装したイランは、もしNATOが拡大してくれば、それに対するいいパートナーとなり得る。場合によっては、イランを手先にしてホルムズ海峡を抑えることもできる。こういう物騒なことが言われ始めています。これは、まだほんの兆候です。

アメリカのほうは、将来の石油需給を考えると、アメリカは21世紀になりましたら、石油の需給率が5割を割るということを見込んで、カスピ海周辺に進出し

ようとしているわけです。この前出来ました、アゼルバイジャンのオフショア油田のためのコンソーシアムでも、300億ドルのうち80%が西側に行って、アメリカだけが44%。ロシアのルークオイルというのは石油独占ですが、わずか10%というふうになっている。これに対してロシアは非常に不満で、そういう角逐が始まっております。

そういう状況の中で、エリツィン体制がどういうものになるのか。実際としては、極めて「普通の国」に近付きつつあるが、最後の見極めどころはマスメディアの自由がどこまで維持されるかではないでしょうか。この前のチェチェン紛争のときにも、ロシアのマスメディアは非常に健在でした。非常に批判的でありました。開発独裁、かつてNIESにあり、インドネシアにあったマスメディアの自由も抑え込んだ開発独裁体制と、エリツィン体制の違いを決める決め手は、ひょっとするとそこかなと考えておりました、決して私は楽観しておりません。ひょっとすると、ロシアに関してこの秋から来年にかけてはドラマティックなことがあるかもしれません。

**【司会】** どうもありがとうございました。これをもちまして終わらせていただきます。本日は、大変お忙しい中講師を務めていただきました先生方に拍手をお願いいたします。



# 資 料

## 国総研セミナー「東欧・ロシア・CISの構造調整」最終回

### 「現状と課題・開発援助の役割」

総論－5年間の軌跡の回顧・改革処方箋の評価と今後の展望と課題

佐藤 経明

はじめに－「5年間の軌跡」を再検討するのに誠にタイムリーな時期。

[Appreciation]

6つものそれぞれベテラン専門家の手になるペーパーを読むのは楽な仕事ではなかったが、大変、勉強させて頂いた。まず謝意を表させて頂きたい。

「アネクドート」も含め、enjoy もさせて頂いた。一致する点がきわめて多かった。「援助」実務にかかわった方の実態の紹介（「援助」することの難しさ）（「援助慣れ」対「援助疲れ」も、私のささやかな経験に照らしてみても、さもあるうと首肯された。あとでも触れるが、「日本モデル」（経験）の「移植」に対する困難とアレルギーについての言及には、同感させられるところが多かった。

1. 一致点と不一致点 — 各講師の講演から窺われた一致点は少なくないように思われる。
  - 1) 「移行」の長期性一体制転換初期のユーフォリアのなかで見失われていた厳しい現実の再確認。これは各講師に共通するが、とくに厳しいのは平泉・ブラギンスキー・渡辺の諸講師である。佐藤はもっと長く2-3世代と考えていた（1990年九月ブダペスト、1992年3月プラハでの講演）。
  - 2) いわゆる「体制転換不況」が予想（バルツエロヴィチはGDP5%）を超える深刻なものになったことについてもおよその一致がある。しかしながら、その原因については必ずしも十分、掘り下げた議論と合意はないように思われた。
  - 3) 各講師ともIMF型構造調整政策について必ずしも「最善」とは考えていない点では大まかな一致があるように思われたが、2)とも関連してその先になるとかなり不一致があるように思われた。
  - 4) したがって、IMF批判に関してはかなり不一致があるようであった。
  - 5) チェコの「パズル」について有吉講師が触れておられる点は大変、興味深くかつ基本点で首肯されたが、これについては別に項目を立てて述べることにしたい。
2. こうした状況で必要なことは、第一に、幸い、各講師ともそういうアプローチは取っておられないが、すべての経済指標で優れている国はないことから明らかなように、ポーランドはショック療法を採用したから成功しているが、漸進主義のハンガリーは失敗しているといった、時折経済ジャーナリズムで見受ける単純な見方を排することであろう。こういう見方をすると、それだけでなく「不透明」な



状況のなかで、見えるものまで見えなくなってしまう。この点、何人かの講師が「初期条件」の違いを強調しておられたことに意を強くした。

第二には、市場経済移行の「原点」（全般的課題）に立ち帰って考えてみることでなかろうか。

第三に、これは後で触れる最近の経済（回復）実績の評価とも関連するが、（1）中・東欧諸国（CEECs）と、（2）（「問題児」）ロシア・CISを区別し、さらに前者を（2a）中欧グループ5か国（ポーランド・チェコ・スロヴァキア・ハンガリー・スロヴェニア）と（2b）バルカン・グループとに区別し、後者をロシアとその他のCIS諸国に区別して考えたほうが便利であろう。

### 3. 「初期条件」の違いについて若干。

単一の処方箋はありえず。cf. IMFは「中世の医者」（藤川講師）。

ブラギンスキー講師のIMF批判。

### 4. 市場経済移行の全般的課題

1) 移行アプローチにおける「（資本主義）建設主義」（vs. 社会主義建設）  
対・ポッパー的「漸次的社会工学」（peace-meal social engineering）。

2) 移行過程での4つの基本問題

a) マクロ経済的安定化—マネタリ側面と実体経済的（リアル・エコノミー）側面の双方を含む—注意。cf. ジェフリー・サックス

ロシアについてのブラギンスキー講師—「逆工業化」とIMF批判。

「サプライ・サイド」の立直し

b) 制度改革

c) 構造転換

d) 経済成長の再開—開発経済論との関連

3) 在来型の総需要抑制政策は必ずしも適切ならず

### 5. 「体制転換不況」の原因—コルナイの“Transformational Recession”は現実を反映していない。（“Inflationary Depression”—筆者の用語）

1) 過去の遺産

2) 「負の付加価値」の削減

3) コメコンの崩壊

4) 時期尚早の貿易自由化

5) タイトな金融財政政策を主眼としたマクロ安定化政策（藤川講師）

6) 政策失敗—とくに過渡期の国有セクター管理メカニズムの放棄

これらのどれにウエイトを置くかによって見方は大きく違ってくる。

### 6. 私有化の見方

1) 1980年代西側先進諸国における「民営化」のアナロジーは当てはまらない

2) 評価基準の問題

- a) 私有化の達成度—比較の困難さ
- b) 所有権移転と企業実績の関連
- c) 擬似民間企業あるいは擬似国有企業の長期存続 (c f. 松原聡)

7. 最近の経済実績について

- 1) チェコの「バズル」(有吉講師)
  - a) クラウスのプラグマティズム(ダヴォス会議)
  - b) チェコは「ショック療法」ならず—破産法の実施の再々の延期
  - c) 経済実績—プラスとマイナス
- 2) ポーランドについて—同
- 3) ハンガリー — 同
- 4) スロヴァキアとスロヴェニア—同
- 5) ロシア—経済安定化の最後のチャンスか?
- 6) 暫定的な実績比較論

8. 地域統合問題

- 1) コメコン型協力機構の再建は不可能(平泉講師)
- 2) しかし、ロシア市場は無視できず
- 3) 限定的な協力機構の可能性は?(ヴィセグラード)
- 4) EU統合の「同心円」のサブ・グループとしては?

9. 政治体制の問題—とくに中欧諸国の社会民主主義政権・対・ロシアの「権威主義体制化」

- 1) 中欧諸国の「政変」は厳密に合憲的手続きによる—議会制民主主義の定着傾向
- 2) 社会民主主義政党化
- 3) ロシアとの違い—ロシアの「身体」に合った民主主義体制とは?  
「指導された民主主義」(インドネシア)か、ロシア独自の「複数主義的権威主義体制」か?

10. 「発展モデル」の問題—いかなる「資本主義市場経済」へか?

- 1) 初期のユーフォリアで見落とされていたもの
- 2) アングロ・サクソン型か日本型か?(藤川講師)、むしろ西欧型混合経済か?
- 3) 「ポスト社会主義の混合経済」の現実性と長期性

[補論] 80年代改革の評価

11. 今後の展望と課題—若干の総括

## ロシア東欧に対する援助のあり方

1995年6月30日

藤川 鉄馬

### 1. 援助の形態

これまで、ロシアに対する資金援助の中には、先進国の政治的思惑から実行性の乏しいものがあった。

資金援助が有効であるためには、受益国において、①マクロ経済が安定していること、②援助の実施能力があること、が必要である。

これらの点から、ロシア等に対する援助は技術援助が中心であるべきである。また、資金援助をする場合には、国際機関と協調することが望ましい。

### 2. これまでの技術協力の評価

これまで、各種のマルチおよびバイの機関から、国造りの総合的な勧告（法制度、民営化、金融政策、金融制度など）が多数出された。

ロシア東欧の国はそこから学びもしたが、かなりの技術協力が役に立たなかった。理由は次の通り。

① 先進国が提供する「勧告」は、当該先進国の固有の経験に基づくもので多く、被援助国の実情にそぐわないものがあった。相互に矛盾する勧告もかなりあった。

先進国のコンサルタントの中には、被援助国の実情に疎く、勉強が不十分な場合があった。物見遊山の者がいたことも否定できない。技術協力は先進国のコンサルの失業対策のために行われている、との批判もある。

② 先進国は競争して技術協力を提供しようとした。このため、ロシア東欧の国は、「援助慣れ」をし、「勧告を受けるのに疲れた」。勧告は英語で書かれたものが多く、被援助国の担当者は読ま（め）なかった。数多くの勧告が書棚に退蔵した。

### 3. 日本は何のために援助をするのか。

人道的観点からの援助、政治的観点からの援助（国際的な付合い）のみならず、経済的観点（資源の確保など）からの援助をもっと意識すべき。

#### 4. 今後の日本の技術協力の方向

- (1) ロシア東欧では国の制度作りの概要はできあがっており、いわゆるgrand designの技術協力の時代は終わった。

今後は、detailの技術協力が役に立つ。細かな技術協力を、数多く実施するのが効果的である。

例えば、①特定の企業や銀行のリストラ、企業診断、その民営化。②水道などのutilityを民営化する場合に、政府の規制はどうあるべきか。③特定の企業に対し、西側の会計原則を指導する。④幹部銀行員の養成。⑤企業診断士を派遣し、ある小さな街で幾つもの中小企業の経営診断をする、などなど。

また、ある特定の問題について勧告するというのではなく、お雇い外人の如く人を送りつけ、常時、問題があったら相談に応ずるというのも効果的な方法である。

- (2) ロシアなどにおいては、上記のほか次のような技術協力の提供が考えられる。

① 個別の国有銀行をどう民営化するか。その不良資産をどう評価し扱うか。今後の審査システムをどう確立するか。銀行監督をどうするか。

② 中小企業の育成。このために、既存の地元金融機関の育成、venture capital fundの創設、経営know-how, marketingなどの中小企業指導センターの設立を図る。特定の地域に、これらの3本建ての機能を集中する。

ロシアの国の状況を考えれば、中央政府を相手にするのではなく、regionalismで行う。

- (3) インフラ部門の技術協力は、依然として有効である。この分野では、各国が競争してコンサルを送り込み、空港建設などの需要を作りだし、ないし喚ぎ回っている。各国コンサルは月に一度は回り大臣とも懇意になり、情報を本国に送っている。各国は、技術協力の段階から激しい競争をしている。空港や電話などは、すぐに役に立つので感謝される。

#### 5. 日本の技術協力の問題点

- (1) 日本の技術協力の仕組みには、機動力が乏しい。対象のprojectを決めるのに1年かかり、調査に2年かかる。受益国は早くやってくれることを望み、速くやつてくれる国を選ぶ。EBRDではfsに半年、全体を2年で完成させるよう努力している。
- (2) 日本人の中で、専門知識を持ち、（できればロシア語など現地の言葉が堪能で）、

かつ、現地に駐在してもいいという人が非常に少ない。training advisorが professionとして確立していない。

また、日本には、softのコンサルが少ない。例えば、幹部銀行員の研修をするにしても、trainingの専門家が少ない（普通の銀行員ががtrainingに当たっている）。

- (3) 日本の経験を体系的に伝えるノウハウがない。外為でもproject financingでも教科書がない。誰でも教えられる教科書が必要がある。

イギリスでは、Anglosaxonの文化を伝えるシステムができています。banking schoolなどでは、誰が見ても判りやすい体系的な教科書がある。ロシア語で書かれ、例示や練習問題もある。

- (4) 受益国における政治的なリーダーシップの程度に応じて、援助供与に関する外交手続のあり方を考える必要がある。

ロシアのように地方分権が進行し中央政府の能力が低くなっている国では、中央政府を通じては有効な技術協力を提供しにくい。また、カザフスタンのように指導者達がリーダーシップを競い合い、国としての優先順位を決めきれないような国もある。かような場合には、中央政府とのごくラフな包括的協議で網を被せながら、受益者（団体）からの直接の要請に応じていくようにする必要がある。

- (5) 技協案件がコンサルタントにより発掘される場合が多く、また受益国にとってコストがかからないため、技術協力の内容が受益国に真に必要なものとは限らない場合がある。
- (6) 国際機関との連携を進める必要がある。

## 6. 戦後の日本の経験の紹介

- (1) 現在のロシア東欧と戦後の日本とは、政治的に見ても（自由を得て多党化し、政治的に不安定）、経済的に見ても（生産の低下、インフレ、失業率の増大）、かなり共通しているところがある。しかし、この両者の置かれている環境には、大きな相違があり、日本の経験を安易に云々することには慎重でなければならない。

- (2) 政治的には、次のような相違がある。

- ① 日本では、政治は混乱しても、占領軍が絶対的な力を持ち、改革を断行することができた。ロシア東欧では、政治のリーダーシップがなかなかとれない。
- ② 日本では、戦前の官僚機構が温存された。官僚は政策をたて、その実施をした。

ロシア東欧では、官僚機構が崩れた。

- ③ 日本では、官僚が戦前にとられた経済統制と同じ方法で戦後の経済統制を行った。ロシア東欧の場合には、国による経済統制に生理的な反発がある。
- ④ 日本人は資本主義の経験を持っていたのに対し、ロシア東欧の人はその経験が乏しい。
- ⑤ 日本では、資本主義的な制度が既に存在していたのに対し、ロシア東欧では新たに制度を導入する必要があった。

(3) 日本とロシア東欧とを取り巻く環境の相違も大きい。

- ① 日本では閉鎖的な経済を維持することが可能であったが、今日においては世界の経済は開放的になっている。
- ② 戦後の日本の時代には、情報の伝達が限られていた。今日では、情報伝達を止めることが出来ず、ロシア東欧の人は西欧のよい生活を垣間見ている。
- ③ 戦後の日本は、Pax Americana の時代にあった。当時、アメリカは、財政に大きな黒字を持ち、また貿易収支も黒字で日本に対して寛大な貿易政策をとった。今日では、先進国の多くは財政の赤字を抱え、またロシア東欧に対して貿易障壁を設けている。

(4) さらに、日本の経験（例えば産業政策、傾斜生産方式）が日本の経済発展に有効であったかどうか、日本国内のみならず国際的に評価が定まっていなことに留意しなければならない。また、日本のとった経済政策がどのような条件があったから有効であったのか、また、それをロシア東欧の国に適用することが可能なかどうかを検証しなければならない。

最も重要な問題は、経済の発展において国の役割をどのように考えるのか、Anglo-Saxon 型か日本型か、にある。

国総研セミナー「東欧・ロシア・CISの構造調整」

テーマ： 「現状と課題・開発援助の役割」

最終回 平成7年6月30日

移行経済への技術協力の必要性・有効性・留意点：

「ポーランド全国総合交通計画調査」の経験から

1. 調査の背景

1.1 政治・社会情勢の変革

- 共産党政権の崩壊： \* 多党分立
- \* 政治的リーダーシップの弱体化
- 将来の不確実性： \* 将来に対する多様な見解

1.2 経済改革プログラムの導入（バルツエロピッチ・プログラム）

Economic Transformation Program (ETP: 1990):

(1) Stabilization

- \* Reduction of demand and strengthening of financial discipline
- \* Implementation of a monetary policy
- \* Use of the exchange rate and wages to break the momentum of inflation

(2) Structural Reform

- \* Enterprise restructuring, privatization, and private sector development
- \* Financial reform
- \* A social safety net to mitigate dislocations and ease transition

(3) Sharp cut of the State Budget

1.3 情勢変化および改革の影響

- \* 農産品の流通／マーケティング・チャネルの崩壊
- \* 重工業を中心とした国営企業の経営不振
- \* CMEA市場の喪失による輸出市場の縮小
- \* 失業増加、貧富の格差拡大、地域格差の拡大
- \* 税収の伸び悩みと歳出増による財政赤字

- \* ECへの加盟による経済開発

## 2. 旧来の運輸部門の諸特性と経済改革プログラムのインパクト

### 2.1 旧来の運輸部門の諸特性

- \* 中央計画に基づく指令制輸送
- \* 運輸省は中央計画局による輸送計画を国営運輸企業に伝達・指示
- \* 交通インフラ・施設の整備・拡大に対する国家資金の投入
- \* 技術進歩のない交通インフラ・施設整備の継続
- \* 政策的な運賃設定（政府補助を前提とし原価を反映しない運賃政策）
- \* 運輸サービス供給における効率志向・顧客志向の欠如
- \* 運輸省予算の2/3は国営運輸企業への補助金ならびに管轄下の予算単位に配分（大部分はポーランド国鉄へ）
- \* 中央計画体制の中で育った人的資源（国家への強い依存心）

### 2.2 変革に直面した運輸部門の問題点（図 経済改革と運輸部門）

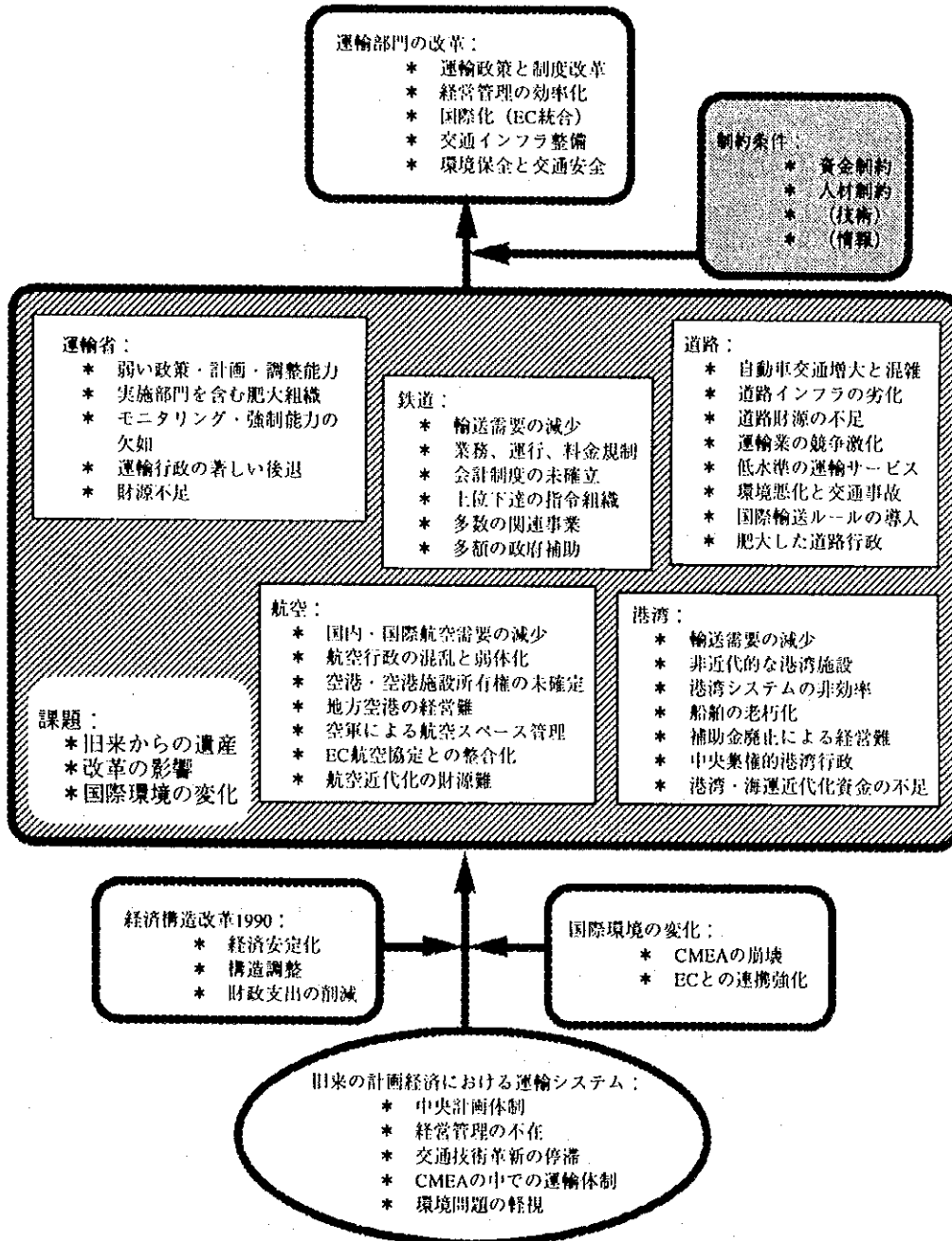
## 3. 運輸部門の改革課題

### 3.1 鉄道（主要課題：ポーランド国鉄の合理化）

- 1) 政策・制度改革
  - \* 政府と国鉄の責任分担の明確化
  - \* 国鉄の経営自主権の拡大（業務、運行、料金等）
- 2) 経営効率改善
  - \* 国鉄の合理化（余剰労働力、不採算業務、関連事業など）
  - \* 会計制度の確立
  - \* 市場経済に適合する組織改革（分権化、需要への適応、教育など）
- 3) 交通インフラ
  - \* 不採算地方鉄道線の整理
  - \* 貨物輸送システムの近代化（直行輸送、コンテナ輸送など）
  - \* 旅客輸送システムの近代化（高速化、サービス向上など）
  - \* 維持管理システムの合理化、近代化（路線保守、車両保守など）
- 4) 国際化（ECとの統合）
  - \* 制度改革（経営自主性、自由競争、会計制度など）
  - \* システム改革（技術基準、料金制度、国境通過など）
  - \* インフラ改善（軌道、車両、電力、通信など）
- 5) 環境保全・交通安全



経済構造と運輸部門



### 3.2 道路 (主要課題：国内競争の激化と国際化への対応)

- 1) 政策・制度改革
  - \* 道路局の政策立案・計画策定・市場モニター機能等の強化
  - \* 道路局の設計・建設・維持管理機能等の民営化
  - \* 道路交通関連法規の施行と実施強制
  - \* 道路財源の確立
  - \* 計画・監督官庁としての職員教育
- 2) 経営効率改善
  - \* 大規模道路運輸業、フォーワーダー等の育成
  - \* 小規模道路運輸業の近代化
  - \* 公共バス企業の経営改善
- 3) 交通インフラ
  - \* 既存道路網の維持管理
  - \* 交通混雑発生区間の容量拡大
  - \* 利用者負担システムの確立
- 4) 国際化 (ECとの統合)
  - \* 国際道路の整備
  - \* 道路運輸業の市場開放、市場参入資格、車両検査等の整合化
  - \* 国境通過手続きの簡素化
- 5) 環境保全・交通安全
  - \* 環境・交通安全関連法の整備と実施強制
  - \* EC基準との整合化

### 3.3 港湾・海運部門 (主要課題：海上輸送の存続危機)

- 1) 政策・制度改革
  - \* 港湾行政の確立と港湾計画の策定
  - \* 港湾行政の地方分権化
  - \* 港湾・海運近代化資金の調達
- 2) 経営効率改善
  - \* 民営化された港湾・海運関連企業の実質的な競争環境の整備
  - \* 企業会計の導入とコストの把握
  - \* 港湾施設使用・経営の効率化 (対EC港湾との競争力強化)
- 3) 交通インフラ
  - \* 港湾施設の見直しと更新
  - \* 需要に応じた船種の選定と老朽船舶の更新
- 4) 国際化 (ECとの統合)
  - \* ポーランド港湾と内陸諸国を結ぶ陸上輸送網の整備
  - \* 港湾セールスの強化
- 5) 環境保全・交通安全
  - \* ECにより採用されている基準・規定との整合化

### 3.4 航空部門（主要課題：混乱した航空行政）

- 1) 政策・制度改革
  - \* ポーランド民間航空局の設立による航空行政の強化
  - \* 空軍から民間航空への航空主導権の移管
  - \* 航空・空港整備基金の設置
- 2) 経営効率改善
  - \* ポーランド航空企業(LOT)の合理化および近代化
  - \* LOTの国際航空企業との業務連携
  - \* 民間航空企業の育成
- 3) 交通インフラ
  - \* 乱立する地方自治体等による空港整備計画のフィージビリティ検討
  - \* ソ連製航空機の西側製航空機による置換
  - \* EC諸国と整合する航空管制システムの採用
- 4) 国際化（ECとの統合）
  - \* 市場アクセス、運賃、安全対策、航空従業者の資格要件等の整合
- 5) 環境保全・交通安全

### 3.5 運輸行政の改革（主要課題：弱体な運輸行政）

- 1) 運輸政策の策定と計画の立案
- 2) 交通部門間調整と優先プロジェクト・プログラムの選定
- 3) 運輸財源の調達
- 4) 運輸市場のモニタリングと監理システムの確立
- 5) 運輸行政・機構の効率化

技術協力の必要性・有効性・留意点：

1. 必要性

- 1) 市場経済下における運輸システムの多様なあり方を知らせる。
- 2) 多くの政策手段はプラス・マイナス、賛否を伴うもので、多面的な関係を考慮した上で、バランスの採れた政策決定が必要であることを知らせる。
- 3) ある発展段階から次の段階に移行するためには多面的な改善が必要であり、各種の制約条件のもとでの移行には時間がかかることを知らせる。
- 4) システムの大きな移行段階（経済体制の移行、ECとの統合等）では、政府の役割が極めて重要であることを知らせる。

2. 有効性

- 1) 国際機関およびEC諸国を中心とする2国間援助機関は、市場経済への移行には民営化、規制緩和等が重要であることを説き、早急にそのようなシステムへ変換すべきことを説く傾向が強いが、運輸という公共サービスについても同様のアプローチが採られている。
- 2) しかし、計画経済における運輸システムでは、非効率な迂回輸送、鉄道等を中心とする大宗貨物輸送の重視、コスト意識の欠如、教育・医療・年金支払等まで抱えた企業経営など、民営化、規制緩和に先だって合理化されなければならない面が多い。
- 3) 2)に示される側面に注意を喚起することによって政府が果たすべき役割に対する認識を深め、移行に伴う混乱をできる限り回避する施策の選択を促す上で役立つと考える。

3. 留意点

- 1) 多数の機関から多様な技術援助が供与されている。これらの技術援助の内容・進捗状況を把握し、適宜、意見交換することが必要である。
- 2) 対象分野において、国際事情にも国内事情にも通じている大学教授など識者をアドバイザーとして抱えることは偏りのない分析・提言を導く上で価値がある。
- 3) インタビューに当たっては、同一テーマについてできるだけ多くの人の意見を聴くことが必要である。情報が分断されているため、限られた情報による偏った回答を得がちである。
- 4) ローカル・コンサルタントに業務委託をする場合、選択できるほどのコンサルタントがいない、見積りを依頼すると市場での一般的な価格がないため過度のオーバーヘッドを上乗せされるなどの問題がある。
- 5) カウンターパートの多くは欧米システムに関する知識はもっているが、日本のシステムに関する知識はほとんどもっていない。現在のシステムに致る経緯、そのメリット・デメリットを含め日本のシステムに関する情報提供に配慮することが望ましい。



JICA